

大川市議会第5回定例会会議録

令和6年12月5日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	内藤栄治
3番	古賀寿典	10番	川野栄美子
4番	馬淵清博	11番	遠藤博昭
5番	永島幸夫	12番	永島守
6番	宮崎稔子	13番	平木一朗
7番	西田学		

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	江藤義行
会計管理課長 (兼) 会計課長 (兼) 税務課長	川野文裕
人事秘書課長 (併) 監査事務局長	仁田原敏雄
総務課長 (併) 選挙管理委員会事務局長	田中準一
企画課長	野中貴光
大川の駅整備振興課主幹	甲斐衛
大川の駅整備振興課主幹	岡美詠子
企業誘致推進室長	鶴恭太
農業水産課長 (併) 農業委員会事務局長	宮崎和彦
建設課長	阿南和文
都市計画課長	古賀康弘

学 校 教 育 課 長 添 田 宗 孝

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 西 原 真

議 会 事 務 局 書 記 古 賀 直

議 会 事 務 局 書 記 松 家 奈 美 子

議 会 事 務 局 書 記 高 口 絵 美

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	7	西 田 学	1. いちよう通りの延伸について 2. 堤上野線・上野大橋線の都市計画道路について 3. 国道385号・442号沿線の商業開発について
2	8	龍 誠 一	1. 「大川の駅」事業の経過について 2. 公共施設のLED化について
3	3	古 賀 寿 典	1. 市長の政策について
4	9	内 藤 栄 治	1. 江藤市政について 2. みどりの食料システム戦略（農林水産省）について
5	11	遠 藤 博 昭	1. 江藤市政のまちづくりと財政について
6	5	永 島 幸 夫	1. 「大川の駅」の計画について（第15弾）

午前9時 開議

○議長（遠藤博昭）

おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め60分程度でお願いしたいと思いますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

なお、感染症対策を講じている状況のため、1人の質問者が終わるごとに10分程度の休憩を取り、議場内の換気やアルコール消毒を行いますので、御了承のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、7番西田学議員。

○7番（西田 学）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号7番、西田学です。12月議会トップバッターとして一般質問をさせていただきます。

江藤新体制に替わり、1か月以上が過ぎました。リーダーの役目とは、目指すべき方向性を分かりやすく示すことだろうと思います。江藤市長にまず正しい方向性を示してほしい。そして、全職員がその目標に向かって一丸となり、その結果、子や孫たちが私のふるさとは大川ですと胸を張って言える、そんな取組を江藤市政に期待をいたします。

今回の質問の内容は3つです。どの政策も大川市の将来を左右する大きなテーマですので、どうか当局には前向きな回答をお願いいたします。

具体的な質問は、この後、質問席より質問をさせていただきます。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

それでは最初に、いちょう通りの延伸について質問をいたします。

これまでに令和元年9月、令和3年9月、そして、令和4年9月に質問をいたしました。最後の質問をしてから2年ちょっとたちました。この2年間の現状や今の考えをお聞かせください。

○議長（遠藤博昭）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

おはようございます。お答えさせていただきます。

以前の西田議員の一般質問でも答弁いたしましたが、市役所前のいちょう通りを東へ延伸する道路が整備されれば、柳川市はもちろん、筑後市方面への利便性の向上や地域の産業振興、物流の向上など、本市にとって非常に有効な道路であると考えられます。

この道路整備は県道水田大川線のバイパス事業として県事業の整備を要望することになると考えられますが、現在、市内では都市計画道路堤上野線をはじめ、県道久留米城島大川線、県道大牟田川副線（柳川大川工区）、県道鐘ヶ江酒見間線、花宗川改修事業など、多くの県事業が進められている状況です。まずはこれらの事業を県と連携し、促進していきたいと考えております。今後も県や柳川市と連携し、県事業の進捗状況などタイミングを見ながら引き続き検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

ありがとうございました。2年前の答弁も議事録を見てみますと、県事業の進捗状況などタイミングを見ながら検討するということでしたので、ほぼ2年前と同じ内容の答弁だったと思います。

次に、質問をいたします。

この道路計画で、柳川市長と倉重前市長がトップ会談をされたことはありますでしょうか。これは電話でも構いませんので、教えてください。

○議長（遠藤博昭）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

お答えいたします。

以前に両市長がこの件について会談されたということは把握しておりません。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

トップ会談はなかったということですね。分かりました。

事務レベルの協議はしているということですが、これから柳川市と定例会議を立ち上げるなど具体的に踏み出してもらえませんか。お願いします。

○議長（遠藤博昭）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

お答えいたします。

柳川市との協議につきましては、令和5年度に事務レベルで意見交換を行っております。柳川、大川、両市とも重要な路線と認識しており、県事業の進捗状況などタイミングを見ながら両市で連携して引き続き検討していきたいと考えております。引き続き事務レベルの意

見交換会はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

何度も申し上げますけれども、蒲池駅にアクセスすれば、大川市の利便性、それから、土地の付加価値、これが上がるばかりか、宅地などの開発を通して定住人口の増加も期待ができます。いちょう通りの延伸を県道のバイパス道路として開通すれば、ここ市役所からは約10分ほどで蒲池駅へ行けると思います。距離としては開通するところの約60%が柳川市です。大川市や柳川市だけでなく、新幹線船小屋駅のある筑後市から、また、空港のある佐賀市まで非常に便利になります。しかし、蒲池駅の方から、向こうからいちょう通りは見えません。ですので、ぜひ大川市の江藤市長のほうから柳川市長へ積極的に必要性を訴えていただきまして、両市一致協力して県当局へ働きかけてくださることをお願いしまして、2つ目の質問へ移ります。

次は、堤上野線、上野大橋線についてです。

この堤上野線、上野大橋線の現在の状況を教えてください。

○議長（遠藤博昭）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

お答えさせていただきます。

議員お尋ねの都市計画道路堤上野線は、有明海沿岸道路の大川中央インターチェンジから向島地区の新橋水門付近で都市計画道路上野大橋線に接続し、この上野大橋線は、その接続部を起点とし、本木室地区の入道橋東交差点付近で国道442号に接続する都市計画道路であり、広域的にも市域の道路網として非常に重要な環状道路を形成する路線でございます。

堤上野線につきましては、有明海沿岸道路のアクセス道路として整備され、大川中央インターチェンジから県道水田大川線までが供用されております。平成29年度より2期事業として国道208号までの延伸区間について着手されており、現在、物件調査や用地補償協議が進められております。

上野大橋線につきましては、先ほども申し上げましたとおり、広域的にも市域の道路網と

しても非常に重要な環状道路であるため、優先度の高い路線と認識しております。しかし一方で、道路舗装、橋梁の老朽化対策や道路排水、のり面防災対策は喫緊の課題であることから、国の防災減災国土強靱化関連予算を活用し、市民の安全・安心を守るため、道路施設の老朽化対策や防災対策を重点的に進めております。また、通学路や生活道路についても路肩整備や安全対策工事等を進めているところであります。

久留米・八女方面と大川市中心部を結ぶこれらの路線は広域的な交通ネットワークを形成する上でも重要な幹線道路であることから、引き続き県をはじめ、関係機関と連携しながら事業推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

この都市計画道路、いわゆる大川環状線計画につきましては、私は令和3年3月に質問をして以来、2回目となります。前回一般質問した令和3年3月当時の市長の答弁は、堤上野線につきましては、大字向島の県道水田大川線から——これは九電変電所のところですね——国道208号までを2期区間として県事業により進められているところであります。これまでに測量設計、建物調査等が実施されており、来年度、令和4年度より本格的に用地交渉に入っていくことになるといふことでした。

質問します。

今行われております2期工事の進捗状況と、それから、完成まであと何年ほどかかりますでしょうか、教えてください。

○議長（遠藤博昭）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

お答えさせていただきます。堤上野線2期区間の進捗状況についてお答えいたします。

平成29年度から福岡県により事業が進められており、現在、物件調査や用地補償協議が実施されております。

なお、用地補償協議は令和3年度から大川市が受託し、用地交渉を進めております。進捗率につきましては、令和6年3月末時点で用地取得率の面積ベースで約60%となっております。

す。

それから、完成まで何年かかるかという御質問ですけれども、県事業のためお答えする立場にはございませんが、事業期間が令和11年度までの予定と聞いております。ただし、用地取得の進捗や予算状況により事業期間が変更となることもあります。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

県の事業だからよく分からないけれども、令和11年ですね、あと5年ほど、最短でそれぐらいかかるかなということだろうと思います。

それから、60%と言われました。これはまだ道路の工事に向かってはされていないんですね。用地取得が60%ということでしょうか。確認です。お答えください。

○議長（遠藤博昭）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

用地取得の進捗率で工事はまだ行われておりません。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

分かりました。私もあそこをのぞいたことがあります。解体工事は始まっていることは確認しております。

質問します。

この2期工事が終わり、国道208号をさらに突き抜けまして北へ延伸し、本木室の入道橋東交差点付近で国道442号に接続するように計画はなっております。この都市計画道路にまずは着手するのはいつ頃でしょうか。

○議長（遠藤博昭）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

お答えいたします。

国道208号から北側の堤上野線の延伸についてですが、現在、整備中の2期区間が開通し、国道208号から有明海沿岸道路大川中央インターチェンジへつながることにより、渋滞緩和や交通安全の確保はもとより、広域的交通ネットワークが形成されることが期待されることから、まずは2期区間を早期に開通させることが重要だと考えております。

また、堤上野線の延伸は、さらなる広域交通ネットワークを形成する上でも必要不可欠であると認識しております。開通後の周辺幹線道路の交通状況、ほかの道路事業の整備状況等を踏まえて総合的に判断する必要があると考えております。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

この208号より北方向への計画はまだ進んでいないということですが、工事が始まれば、もともとこの計画は県の事業としてなされますか。

○議長（遠藤博昭）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

お答えいたします。

現時点で事業化に向けて具体的な協議はなされておられませんので、事業主体も決定しておりません。具体的な協議が進めば、その中で事業主体についても協議して決定することになると思います。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

この大川環状線が完成すれば、国道208号の今本当に渋滞が毎日ようになっております、この渋滞の解消につながるばかりか、狭い大川市を有効に土地活用する手段となります。この都市計画道路の早期実現に向けまして、執行部にはぜひ頑張ってくださいように重ねてお願いをいたします。

それでは、最後の質問になります。国道385号、442号沿線の商業開発についてお聞きします。

昨年4月の市議会議員の選挙におきまして、私は木室のほうに住んでおりますけれども、この国道沿線をどうかしてくれという市民の要望がたくさんありました。それで、急遽公約の一つに加えたという経緯がございます。「大川の駅」に代わる経済政策がこれから必要となります。大川市の将来を想像すれば、先ほど言いましたように、市役所などが並ぶいちょう通りの延伸によりまして西鉄蒲池駅が東からの玄関口になります。また、大川環状線が完成すれば、大川市の中心部を包むように巡るため、中心部の渋滞が緩和されます。それからさらに、大川市の北東部に位置する国道385号、442号に商業施設ができれば、にぎわいと雇用等による稼ぐ力と買物難民の解消にもつながります。国道385号と442号は大事な北からの玄関口である上に、八女インターと東脊振インターとは短時間の場所にあり、また、久留米市とも近い距離にあります。この道路を利用しない手はないはずです。

質問をいたします。

国道385号と442号沿線の一部を、今、木室は用途地域に入っておりません、木室地域の一部を用途地域に指定をして、そして、商業地域とすることは可能でしょうか、お聞きします。

○議長（遠藤博昭）

古賀都市計画課長。

○都市計画課長（古賀康弘）

お答えします。

まず、国道385号、442号沿線の土地の状況から御説明します。

この沿線エリアは、ほぼ全て農業振興地域という農振法に基づき、長期にわたり総合的に農業振興を図る地域として、県から指定を受けた地域内に存在しております。さらに、この地域内には農用地区域と呼ばれる、いわゆる青地の土地が集団的に存在しております。また、このような地域、あるいは農用地区域内の土地では、国、県等の土地改良事業をはじめとした農業振興施策がこれまで行われている一方、農業以外の利用については厳しい規制が設けられております。やむを得ない事由により農業以外の用途に変更する場合であっても、具体的な施設等の整備計画があり、かつ農振法、農地法及び都市計画法等の要件を満たすことが前提とされております。

こうした地域内の国道沿線に用途地域を指定できないかというお尋ねであります。まず、

都市計画運用指針では、原則として農業振興地域内に用途地域を定めるべきではないとされており、また、こうした地域内に都市計画法に基づく新たな用途地域を設定しようとする場合であっても、都市計画と農林漁業との調整措置という調整手続が伴いまして、その際、具体的な整備計画がなく、用途地域エリアのみの設定では農振除外の要件を満たすことができないことから、用途地域の設定、変更もできないということになります。

このように、農業としての土地利用を図るべき地域内の国道沿線に商業地域を目的とした用途地域を新たに指定するということは、ハードルが非常に高いということを御理解いただきたいと思えます。

いずれにしましても、社会経済情勢も大きく変化し、また、国道沿線に高度利用の期待感が高まっていることは十分認識しておりますが、本市単独では決められない部分でもございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

課長、ありがとうございました。

私のほうから確認します。今の答弁、沿道の土地利用を促進するためには、都市計画法、先ほど言いました用途地域をできれば商業地域にできないかという都市計画法、それから、農振法、青地の話がありました。それから、農地法ですね、農地転用、農地を例えば宅地とか商業地、ほかに利用するという、この3つの要件を満たす必要があるというふうに考えてよろしいですか。確認です。もう一度お答えください。

○議長（遠藤博昭）

古賀都市計画課長。

○都市計画課長（古賀康弘）

お答えします。

繰り返しになりますが、やむを得ない事由により農業以外の用途に変更する場合であっても、具体的な施設等の整備計画があり、かつ農振法、農地法及び都市計画法の要件を満たすことが前提とされております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

その農地法の中で、農地の転用は農業委員会の管轄だと思います。農振除外の管轄はどこになりますか、お答え願います。

○議長（遠藤博昭）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦）

お答えします。

農振除外等のいわゆる農用地利用計画手続の事務の所管、管轄につきましては、農業水産課になります。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

3つ法律があるということで、まず、都市計画法による用途地域の指定はかなり難しいという回答がありました。そうは言っても、この地域に商業施設を誘致する方法、何かないですか、よろしく願います。

○議長（遠藤博昭）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太）

お答えいたします。

国道385号、442号沿線に進出を望む企業がございましたら、まず、企業誘致推進室を窓口として個別に対応しております。古賀課長の答弁にもありましたように、農振法、農地法、都市計画法等の所管課と協議する体制を整えておりますので、進出企業の具体的な整備計画によって、これらの関係法令の例外規定等もございますので、ハードルは高いと思われませんが、各種要件をクリアすることで企業の誘致につなげたいと考えております。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

私はこの質問する前は、やっぱり何事も準備が大事で、まず用途地域、できれば商業地域にして受入れ体制を先に整えなくてはいけないというふうに思って質問をいたしました。

では、次の質問に移ります。

しかしながら、じっとしていてももちが明きません。そういう民間企業からの具体的な話を持ってくるのは、トップセールスの市長、あるいは企業誘致推進室になるかと思えますけれども、そうでしょうか。ほかにもあったら教えてください。

○議長（遠藤博昭）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太）

お答えいたします。

トップセールスということであれば市長になりますし、当然ながら企業誘致推進室におきましても多様な企業の誘致に努めているところでございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

ありがとうございました。

本市の北東部に実質新規の幹線道路が交差をしています。この優位性を見過ごすことは政策的に正しいとはどうしても思えません。市職員か、あるいは担当課の方々に、検討会か勉強会かをぜひ立ち上げていただきたいというふうに思います。

最後の質問になりますけれども、どなたでもいいんですけれども、当局の思いを最後によりしかつたら語ってくださいますよう、よろしく申し上げます。

○議長（遠藤博昭）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太）

お答えいたします。

議員がおっしゃる検討会や勉強会を立ち上げるというのも一つの方法ではありますが、先

ほどの答弁と重複いたしますが、この沿線に限らず、他の農業振興地域等に進出を望む企業があれば、その企業の業種、規模、場所等によりクリアする要件が異なりますので、その都度、企業誘致推進室を窓口として、農業水産課、都市計画課などの関係部署と協議する体制を整えておりますので、その中で個別に対応を行いながら、今後も継続して企業の誘致に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

大川市は非常にコンパクトな市です。土地利用の高度化は重要な施策であると思います。国道385号、442号の沿線利用を促進し、それによって市経済の拡大、沿線地域の活性化と生活利便性の向上を図り、市の閉塞感を打破しなければなりません。

少し早いですけれども、結びになりますけれども、私の今回の3つの質問は、はい、すぐしますといった答弁はなかなか最初からもらえないだろうとは思っておりました。ただ、何事も一步踏み出さなければ何も始まりません。動き出しても完成までに数年や数十年かかるでしょう。したがって、できない理由を示すことも大事です。しかしながら、将来有効な事業があるのであれば、先ほど否定はされましたけれども、検討部会とか、よく検討しますという言葉が出てきますけれども、検討した結果というのはあまり聞いておりません。ですから、検討部会というのを本当につくって形で示していただいて、そして、その検討の結果を次の議会などに発表していただきたい。そういうことで、早いうちに立ち上げるなどすることが執行部の大事な仕事であるはずで、大川市は総面積は僅か33.62平方キロメートルしかありませんので、計画的な土地の有効活用が必要です。

今回は繰り返しの質問になりました。これは江藤市長にぜひ理解してほしいという気持ちがありました。私はこれからも粘り強く訴えてまいりたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は9時45分としますので、よろしく願いいたします。

午前9時34分 休憩

午前9時45分 再開

○議長（遠藤博昭）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、8番龍誠一議員。

○8番（龍 誠一）（登壇）

皆様おはようございます。議席番号8番、龍誠一でございます。大川市民の皆様の代弁者として、皆様からいただきました御意見をしっかりと受け止めさせていただきまして一般質問をさせていただきます。

今回は、1番、「大川の駅」事業の経過について、2番、公共施設のLED化について、この2件を質問席より質問させていただきます。

○議長（遠藤博昭）

8番。

○8番（龍 誠一）

早速ですが、まずは1番の「大川の駅」事業の経過についてです。

その中で、大川市大野島に建設予定だった「大川の駅」は、大川市民の皆様の反対多数により、今後どうなっていくのか、さらに精査されて結論が出ることだと考えますが、現在の状況をお答えください。

○議長（遠藤博昭）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子）

「大川の駅」整備・運営事業の現在の状況について御説明をいたします。

「大川の駅」整備・運営事業は、市が民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に準じ、特定事業として選定し、令和6年2月29日より、この事業を実施する民間事業者を選定する公募型プロポーザルを実施いたしました。9月30日に資格審査を通過した全てのグループより辞退届が提出されたため、事業者選定を中止することと決定し、令和6年2月29日付で募集要項を公表いたしました「大川の駅」（仮称）整備・運営事業について特定事業の選定を取消しいたしました。このことについては市のホームページで公表をいたしております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛）

私のほうから工事の進捗状況について答弁させていただきます。

地盤対策工事の進捗につきましては、本年5月の条件付一般競争入札によりまして受注者を有限会社江頭建設としまして、6月の市議会定例会において工事請負契約締結の議案が可決されまして、工事に着手をしておりました。11月の初旬までに、主な工種のうち、施工基盤の整地、それと、鉛直ドレーンの打設の施工を終えている状況にあります。

今後の予定につきましては、本12月の定例市議会におきまして工事請負契約の一部変更の議案が可決をされましたので、今後、水平ドレーンの設置、載荷盛土の施工を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。（「ほかに言い忘れたことはないですか」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤博昭）

8番。

○8番（龍 誠一）

ないですね。分かりました。

そしたら、1番の「大川の駅」事業の経過についての質問、今後、担当課がさらに精査されて大川市民のためになる結論が出ることだと考えておりますので、この質問を終わって次の質問に移ります。

そしたら、公共施設のLED化についてです。担当課はお答えください。

まず、2027年末に一般照明用蛍光灯の製造・輸出入が廃止となりますが、市として公共施設における照明器具の更新、いわゆるLED化について、今後どのような対策を考えてあるのか、お尋ねいたします。

本市の公共施設の数をもっとお答えください。

○議長（遠藤博昭）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一）

お答えいたします。

令和6年4月1日現在で申し上げますと、市庁舎や小・中学校、市営住宅、消防団ポンプ

庫等、全部で88施設でございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭）

8番。

○8番（龍 誠一）

結構ありますもんね。

それでは、この公共施設全体で使用している蛍光灯の数は把握してありますか。

○議長（遠藤博昭）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一）

一部の施設で把握できている分がございますが、ほとんどの公共施設について使用している蛍光灯の数につきましては把握できていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭）

8番。

○8番（龍 誠一）

それでは、公共施設における照明器具のLED化はどれくらい進んでいるんですか。

○議長（遠藤博昭）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一）

モッカランドとか、大川桐英、大川桐薫中学校など、比較的建設時期が新しい施設につきましては、全てLED照明を設置しているところでございます。これ以外の個々の公共施設においてどれぐらいのLED照明が設置されているかにつきましても、現時点では把握できていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭）

8番。

○8番（龍 誠一）

それでは、現在、庁舎内で大規模工事を行っておりますよね。この市庁舎内で使用してい

る蛍光ランプの数は把握しておられますか。

○議長（遠藤博昭）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一）

お答えいたします。

本庁舎につきましては蛍光ランプの数を把握しておりまして、現在963本の蛍光ランプを照明器具ということで使用しているところでございます。

なお、これまで照明器具本体の修繕等の際には順次LED照明に交換してきておりまして、これまでに庁舎内で98基のLED照明を設置しているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭）

8番。

○8番（龍 誠一）

では、市庁舎の照明器具を全てLED化するとした場合、その場合は事業費はどれぐらいになるか分かりますか。

○議長（遠藤博昭）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一）

お答えいたします。

先ほど答弁させていただきましたとおり、現在963本の蛍光ランプを照明器具として使用しておりますので、これをLEDの照明器具に更新するといいたしますと、約2,500万円の事業費が必要となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭）

8番。

○8番（龍 誠一）

それでは、現在施工している庁舎大規模工事の中で、照明器具のLED化を行う計画はあるんですか。

○議長（遠藤博昭）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一）

現在施工しております庁舎大規模改修工事の設計におきまして、非常用照明設置箇所、それから、市長室周辺、議会事務局周辺など、天井を含む内部改修を予定している箇所につきましては、約130基のLED照明を設置するというので設計をしているところでございます。その他の箇所につきましては、現時点におきましてはLED照明器具の設置の予定はございませんが、今後、各事務室内の内部改修を行う際に、LED照明器具への更新ができないかということを検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭）

8番。

○8番（龍 誠一）

いろいろと気になることでございますが、今回はこれで最後の質問とさせていただきたいんですが、市庁舎以外の公共施設におけるLED化について、今後どのような計画を考えておられますか。

○議長（遠藤博昭）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一）

一般照明用蛍光ランプの製造・輸出入の廃止に伴いまして、庁舎以外の公共施設につきましてもLED照明への計画的な更新が必要となります。現時点では具体的な計画の策定などは行っていない状況でございますが、近隣の市町におきましてもお尋ねしましたところ、同じような状況ということでございます。今後、公共施設のLED化を進めるに当たりましては、改修時期や改修方法、工事であるのかリースであるのか、それからあと、コスト面など比較検討しながら、計画的に改修を行ってまいりたいというふうに考えております。

一方で、現に使用しているものを含む蛍光ランプというのは2028年以降も使用することはできますということですので、LED化を進めながらも、現に使用できる蛍光ランプをどのように処分するかなど、併せて検討しなければならないというふうに考えております。

いずれにいたしましても、全ての施設を一度に改修することは財政的な面で見ましても負担が大きくなりますので、交換用の蛍光ランプの確保などを一定行いました上で、年度間の

財政負担の平準化を図りながら計画的に実施していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭）

8番。

○8番（龍 誠一）

終わりになりますけれども、いろんな面で大川市の将来を考えながら、昔お世話になっておりました方々にいろいろと質問をさせていただきながら、大川市のことを一生懸命答えていただきながら様々に精査していきますと、どう考えても厳しい現実がありますし、数字の検証や県からの通達を考えていきますと、様々な必要な状況も無駄がないように考えながら進めていかないと、年々厳しい現実が来る気がいたしております。何の件でもいち早く情報を手に入れて、締切りが来る前に結論が必要だと考えております。先ほどの蛍光ランプの件ですが、製造廃止まで3年あります。精査しながら、有利な方法で対応をお願いしたいと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭）

ここで傍聴席の方に1つお願いがございます。

大川市議会傍聴規則第8条により、議場内での撮影は禁じられておりますので、何とぞ御協力のほどをよろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は10時10分といたしますので、よろしくお願いいたします。

午前9時59分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（遠藤博昭）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、3番古賀寿典議員。

○3番（古賀寿典）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号3番、古賀寿典です。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

市長は、これまで様々なところで自分の考え等を話されておられます。ビジョンや公約について私のほうから質問席より直接、市長のほうにお尋ねをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（遠藤博昭）

3番。

○3番（古賀寿典）

ビジョン、公約の中で、まずは地場産業の活性化についてお尋ねしたいというふうに思っております。

大川市は、国内最大の家具・インテリア産業をさらに発展させるためには、特に海外輸出に力を入れていくべきだというふうに述べられております。そのため、大川市として具体的にどのような施策を行っていかれるのか、よろしくお願いいたします。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）（登壇）

今、古賀議員のお尋ねですけど、輸出ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）輸出は、ヨーロッパ、アメリカ、それから、アジア地区と、主に3方面があると思います。ヨーロッパはいっぱい国があって、なかなか1件に対応するのはかなり厳しい面があります。イギリスに8月に10日間ほどをいきまして、いろんなショッピングセンターを見てきました。そして、古いものを長く使う文化のために、なかなかイギリスは需要が少ないなという気がしています。

ただ、地場産業というのは家具製造業だけじゃないんですよ。お分かりと思うんですけども、製造業以外に、運送業、金物業、化粧板業、こういうのも地場産業なんですよ。だから、様々な地場産業を支援していかなければならないと思っています。

そんなことで、やっぱり需要が多いのはアメリカなんです。私どもはアメリカにかなり輸出をしております。御承知のように、波佐見というのはかなり輸出をやっているんですよ。有田焼の波佐見焼。

そんなことで、あと、アジア地区、それは香港とか、台湾、時期時期にシンガポールとか、そんなところもやっぱり輸出に力を入れるべきだと思っています。

それで、たまたま円安ですし、非常に環境的にはすごくいいと思っています。ぜひ私ども

もお手伝いをしてそういうところで様々な業種と支援をしていきながら、大川の地場産業の全体を少し変えていくというようなシステムが必要かなと思っています。

輸出だけのことですね。これでいいですか。

○議長（遠藤博昭）

3番。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございました。具体例というか、全体を変えていくというのが施策だろうというふうに思います。

それでは、今さっき話がありました、アメリカというのを強く言われましたが、この大川市でどのくらいの企業に、企業がいっぱいありますが、3つ言われた中でアメリカというふうに言われましたので、アメリカに何をどのように売り出していくのか、進めていかれるのか、何か分かりましたら少し教えてください。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

それは家具関連商品ですよ。例えば、家具だけに限らず、やっぱり意思の疎通があるところから、輸入したいから、こういうのも一緒に輸出してくれというような要請も来ます。例えば、タオルなんかですね。何かそんなのもやっぱり輸出業が発達すると、タオルの有名な産地ということで徳島、ああいうタオルなんかも、例えば、うちを通してしてくれというふうな格好で来ます。

だから、その輸出をするシステムなんかもやっぱり構築していくべきなんですよ。だから、大川の全体の地場産業も、従来は製造業だけだったんですけど、製造業ももちろん支援すべきなんですけど、物すごく多様化していった様々な形で地場産業を支援していくというのは今後必要な形だと思います。かなり複雑な形であちこち伸ばしていています。例えば、トラック業界というのは全国にネットワークがあります。それで、例えば、家具だけは3割以下のところもあります。しかし、全国ネットワークを構築して様々な形で展開している、それは枚挙にいとまがないんですけど、今後そういうのも踏まえて地場産業全体を支援していきたいと思っています。それは私自身、様々な事業をやっています把握していますから、これはやっていきたいと思っています。要するに今までの製造業だけの支援じゃないという

意味なんですよ。

○議長（遠藤博昭）

市長、個人的な会社のつながりはあるかもしれませんが、市長は大川の代表者ですから、大川市のビジョンを語ってください。

3番。

○3番（古賀寿典）

それでは、これまで何度も大川市で外部コンサルタントに参画してもらい、産業の活性化を図られていましたが、よい結果が得られていない、大川のことをよく理解した政策の旗振りをしてもらいたいというふうにお話をされたと思います。どのような方をこの旗振り役として考えてあるのか、教えてもらえればというふうに思います。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

通告外の案件のために答えられない。それはもう少し具体的に最初からしていないと、調べる必要があるから。

○議長（遠藤博昭）

3番。

○3番（古賀寿典）

大きな形での質問という形で私は捉えておりましたので、今後このことについては話をさせていただくような形で、ここでは一応終わりたいというふうに思います。

続きまして、子育て支援につきましてお聞きしたいと思いますが、支援施策として、18歳までの子どもについて、副食費及び小・中学校の給食費完全無償化、医療費の完全無償化を進めるというふうに話をされておりますが、これに対して1億円程度の予算が必要と試算されておられます。

まず、副食、それから、医療費無償化、これについての効果はどのくらい見込まれているのか。それから、これについてどのように今考えてあるのか、お考えを教えてください。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

ぜひやりたい、公約ですから。ただ、効果とか、そういうものについては通告外の案件のため答えられません。

○議長（遠藤博昭）

市長、どういう効果がありますかいうことは別に通告にないじゃないですか。

○市長（江藤義行） 続

どのような効果というのを先に言ってもらおうと、もう少し具体的に考えていました。効果というのは、皆さん、それは若い方が喜ぶますよ、そしたら、大川に住みたいとか、そういうのはあります。それは当たり前のことなんですよ。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

3番。

○3番（古賀寿典）

あまりにも後払いというか、そういうふうになりますので、分かりきる分だけを短く話をしていきたいと思います。

じゃ、大川市内の今財政が厳しいというように言われているところで、その1億円をどのような形でつくっていかれるのか、考えていかれるのか、よろしくお願いします。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

最小限お答えします。

様々な財源措置については、私が一月か一月半近くこの大川の概略を理解してまいりました。やっぱりこの道の駅「大川の駅」のために莫大な人件費と、それから、経費を使っています。本当にこれはすごいなと思っています。そして、「大川の駅」だけじゃなくて、各部署にも、例えば、インテリア課とか、そういうのがかなりこのために仕事しているのにかかっています。これをやめれば、すごい市民サービスが充実できるということを思っています。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

3番。

○3番（古賀寿典）

あまり財政的な部分をとやかく言うつもりはありません。去年までは「大川の駅」以外に大川市内で対応していったいろんな部分が中学校の施設、そして、モッカランドかれこれずっとしてきています。それは「大川の駅」とは別に大川で今までしてきた部分でありますので、この1億円というお金をどういうふう到大川として捻出されていかれるのかというのを伺いたかった部分であって、「大川の駅」が潰れたからどうのこうのじゃなくて、「大川の駅」を外したところでどういうふうを考えてあるのかというのを教えてもらえればというふうに思いますが。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

古賀議員が言われることがよく分からなくて、外したところでとか、これはどういう意味なんですか。

○議長（遠藤博昭）

3番。

○3番（古賀寿典）

外すというよりも、「大川の駅」とほかの公的な補助がありますが、大川市として国からとか援助をまとめてもらっているわけですよ。ですから、「大川の駅」がなくなったからというわけじゃなくて、今まで中学校とかモッカランドを造った部分についてもほとんど大きく「大川の駅」を考えてやったじゃないので、大川の財政として1億円をどこから捻出されていくのかというのを教えてもらえればと思います。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

古賀議員ね、どこから捻出するとか、そういう問題じゃないんですよ。これは民意が出ているわけですよ。だから、あなた、よくその民意を考えないと。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

3番。

○3番（古賀寿典）

それでは、これについては3月予算委員会かれこれ等ありますので、来年度からどういふふうに進めていかれるかというのをしっかり考えていきたいというふうに思います。

それでは、18歳までの子どもについて、副食費、給食費の完全無償化、医療費の無償化、これについて、近くの市や町との調整等はどのように今進められているのか。これは一回始まりますと、途中でやめるということができない項目だろうと思います。そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

必ず効果が出てきます。これはいろんな様々な資料に出ています。いずれ古賀議員にもその本を渡します。

○議長（遠藤博昭）

3番。

○3番（古賀寿典）

ぶちぶちになります。これについても後でまたしっかりと市長の考え等をお聞きしたいなというふうに思います。

それでは、福祉の件、高齢者の支援について、次はお話をさせてください。

高齢者の皆さんの健康寿命増進に向けた運動場や体育館などのスポーツ環境を整えると話をされており。具体的にどのようなことを考えてありますか。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

私も高齢者でございます。やっぱり高齢者は今後どんどん増えていきます。すごく増えていきます。5年後、10年後、本当に大変な勢いで、だから、社会保障費も増えていきます。この増え方も尋常じゃないぐらい増えていきます。

しかし、その高齢者が病気になつたりせずに元気に過ごすためには、必ずそういう運動設備とか、そういうのは必要です。最低限ですよ、私はこれからいろいろな充実化を考えていきます。ただ、充実させなければいけないと。ただ、最低限必要なのは、いろいろ回ってみ

て和式のトイレがまだあるんですね。お年寄りの方といろいろ話すと、和式に一旦座って、それからしばらくして起き上がれないというような声を何件も何件も聞きました、まず、それはぜひ改善したいと思っています。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

3番。

○3番（古賀寿典）

1つだけその具体的な例ということでトイレの件ということですが、大川市内の公共施設を一度全部見直してもらいまして、大分の施設に洋式トイレが入ってきているというふうに思います。まだ洋式トイレじゃないところはいっぱいあります。ありますが、どこまで、それとほかに、洋式トイレ以外に具体的にお年寄りとかの健康のために何が必要なのか、構想とかがありましたらお聞かせ願えませんでしょうか。市長の考えですよね。こういうことをやりたいというふうな。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

今この場で発表する構想というのはまだ煮詰まっておりません。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

3番。

○3番（古賀寿典）

それでは続きまして、同じように、食事に困っている後期高齢者と生活難民者への食料支援はどのように考えているのか、率直に今考えてあるのを教えてもらえませんか。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

私も当選してから約1か月半近くになりました。私のところに、暮らしていけないと、風呂にも入れないと、それから、メールでも来ます。要するに物価高ですよね。こんなに貧しいとか、暮らしに苦労しているとかいうのは、私、衝撃を受けました。昨日もメールで来ま

した。よく来ます。それから、私のところにも訪ねてこられます。これを見たとき、市政というのは何だろうというふうにつくづく思うようになりました。市政とは、あんな大規模なところに大型の施設を何十億円と使って造るのが市政なのか。こういう苦しい方がおられるのに、どうしてそういうところを、私がするたびにあんなにメールが来て、あんなに人々が言われるのか。私、本当に今反省させられています。

私はこれから市民サービスをぜひ優先に考えていきたいと。これは絶対必要です。何でお風呂に入れない、暮らしができない、あるいは、以前はごみ袋はただだったと、ただにできないとか、そんな話も来ています。それから、お米を配れないとか、そんな話も来ています。

予算をにらみながら、道の駅をやめることによって莫大な予算、今後必要ないお金が出てきますから、これをどう生かしていくかは、真剣に市民の皆さんとお話をしながら、市民の意向を聞いて進めていきたいと思っています。だから、来年度から市政報告会をずっと各地区でやっていきます。今、市はどういう現状だと、これはもう一度言ったと思いますけど、それを綿密に市民の人たちから意見を聞きながら市政を進めていきたいと思っています。これは基本です。各地で行います。それと、各団体からいろんな形で呼ばれます。そこでも説明していきます。1日2回も3回も呼ばれたりしていきますから。それで市民の理解を得ようと思っています。私自身の市政を実行する、あるいは進めていく態度というか、方向性を理解してもらおうと思っています。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

市長、今の質問は食料支援の政策は何ですかというお問合せだと思うんですけど……。

○市長（江藤義行）続

そういう点も含めて周辺のこともしました。

○議長（遠藤博昭）

3番。

○3番（古賀寿典）

今、議長からも話ありましたが、内容が変わったのかなと思いながら聞いておりましたが、サービスの重要性というのは分かりました。ですから、それに対して具体的にどういうものを進めていかれるのか。食べるものがないのであれば、運ぶ、そこに補充するとか、いろん

な形があると思いますが、そのような部分をどこまでどういうふうにしていけるかというのを考えていかなければ、今後スタートしていかなければ、大変なことになると思うんですよ。ですから、今、ほんのちょっとした部分だけをお話ししてもらいましたが、私が聞いたかったのは、具体的にどういうものをしていきたいのかというのを聞いたかった、大きな枠なんですけど、その部分で何かありましたら、お願いします。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

古賀議員の言われることがよく分からない。大まかな部分とか、各小さく詳細に答えてくれとか、そういう言い方がよく分からないんです。だから、きちっとそういうのを通告しておかないとですね。あなたは今大きな枠でとか細かく言ってくれとか言われても、私はどんなふうに答えればいいのか分からない。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

3番。

○3番（古賀寿典）

分かりました。今後そういうふうに細かく項目を少しずつ分けて話は進めていきたいというふうに思います。

それでは次に、同じように、高齢者で一番大変に思われているのが買物弱者という部分なんですけど、配達業サービスや移動販売かれこれが、団地とか、いろんなどころに行かれてされております。その中で、大川市としてこの取組について、これをとにかく進めたい、配達業務を進めたいとか、移動販売を各企業に言って行ってもらうとか、買物弱者でありますので、運搬、人を動かす、今ふれあいバスというのがありますが、そのほかに公的に使える内容等が考えられることがありましたら、教えていただけませんか。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

これはもう少し現状を調査して進めていきたいと思っています。

○議長（遠藤博昭）

3番。

○3番（古賀寿典）

私も今からこういうことについて一つ一つのことを細かく言っていかないと分からない部分があるだろうと思いますが、今、道海島に住んでいます、団地のほうで週に何回か移動販売に来られています。この方もお年寄りで、自分も車を運転できない時期になると。そうすると、道海島の団地にはどこの企業も来れないというような形になります。一番心配しているところなんです。

そういうのを具体的に大川市として取り組んでいける方法というのがあるかないかというのはやっぱり検討していく部分であるだろうと思いますが、大川市の中で唯一、道海島にはコンビニもありません。当然、ストアもありません。行くのは、ふれあいバスで行くのか、自分で運転するのか、あとは交通手段としてはタクシーを呼んで、そのタクシーで移動するのか、そういう形になります。やっぱりそれに対しても費用がかなりかかるわけですね。そういう部分をしっかり考えていってもらいたいというのが、大きい今から先の福祉についての考えではないかというふうに思います。

そこら辺で、市長の答弁は若干理解できてもらえるだろうと思いますが、そこら辺どういうふうに思われているか、一言でいいです。お願いします。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

一言。（「いや、どうぞ」と呼ぶ者あり）古賀議員、一緒にやりましょうよ、あなたがそんなに問題意識があるんだったら。どんどん来てください。そして、一緒に進めていきましょう。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

3番。

○3番（古賀寿典）

それでは、話を次に進めていきます。

市民が知りたい情報が得られるということで、市長のほうでガラス張りの大川市政というのを出されております。「大川の駅」事業について、事業費や場所、それから、決定過程に

に関して全く情報が公開されないままこの件は進められているというふうに市長のほうから話がありました。それで反対ということで進めてこられました。

そこで、「大川の駅」事業に関して廃止を含めて全面見直しを進めていくというふうに言われておりますが、今後の決定過程などについて、市民の方への報告についてはどのようにしていかれるつもりでしょうか。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

いろいろ今言われましたけど、最後の部分だけでいいんですか。

○議長（遠藤博昭）

3番。

○3番（古賀寿典）

よければ全部言ってもらえれば、それが一番いいのですが。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

だから、言っているじゃない。あなたね、最初にきちっとそういうのを通告しないと。そしたら、あなたに対して私はいろいろ考えてしていますよ。何で最初からしないの。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

3番。

○3番（古賀寿典）

通告としましても、私のほうで大きく市長の考えを聞きたいということでビジョンや公約についての質問をするということによっておるわけです。ですから、市長が今思われていること、考えられていることを言ってもらえればなというふうに思って、狭くすると、話すことが少なくなるのではないかというふうなことも私のほうも考えまして、大きく言っているとお話がしやすいんじゃないかというふうな部分もありまして、こういう大きな質問内容にしているところなんです。ですから、それを踏まえたところで話をしてもらえれば助かるということでもあります。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

何か答えろという意味ですか。（「はい、答えてもらえれば」と呼ぶ者あり）

古賀議員に望みます。もしそういうことを聞きたいんだったら、前もって。今いろいろ言われたんですけど、幾つもあるから、順序立てて言えない部分もあります。だから、先に言ってもらおうと、きちっと古賀議員に答えられると思います。ぜひそれをお願いしたい。これは本当に当たり前のことだと思っています。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

3番。

○3番（古賀寿典）

分かりました。そのように今からはしていきますが、公約とか選挙公約とかというふうに、今までずっとお話をされてきていますので、それで、これは全部抜粋している部分ですから、恐らくその中から答えてもらえるだろうというふうに私は思っていたわけなんです。ですから、その部分でこういうふうに答えてこられた部分についてどういうふうにお考えなのかというのをお聞きしたかった。

今の過程について、「大川の駅」をどのように進めていかれるのか、反対運動が出てきている過程で、この後、どういうふうになっていくのか、まだ正式には議会の中で中止しましたという報告もありませんので、その部分についても市長のほうから考えを述べてもらえればというふうに思った部分もありましたので、何か答弁がありましたら、お願いします。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

古賀議員、やっぱり長過ぎる。だから、端的にこれとこれとこれと言わないと。ずっとあなたは言って、まとめ方が何かよく分からない。

以上。

○議長（遠藤博昭）

3番。

○3番（古賀寿典）

それでは、今さっき最後のほうに言いましたが、市民に対して報告はどのようなふうにされていかれるつもりでしょうか。「大川の駅」を廃止する、ストップするということについてどのように報告されていかれるのか。よろしくお願いします。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

古賀議員、これもあなたは先にそういうのを言っておかないと。言っとってください。そうすると、十分なお答えができますから。これはいろんな方法がありますから今考えています。やります。

○議長（遠藤博昭）

3番。

○3番（古賀寿典）

考えておられるのであれば、それをここで述べてもらうというのはできないのでしょうか。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

まだ考え途中です。

○議長（遠藤博昭）

3番。

○3番（古賀寿典）

それでは、最後になるかも分かりませんが、市長の所信表明の中で選挙後はノーサイドというふうに話をされました。でも、この亀裂をどのように修復していかれるつもりでしょうかということ、この後に、私に課せられた課題だと思っていますというふうにお話をされたと思います。本気で亀裂を修復されるということでありますなら、まず、どのような形で修復を進められる予定でしょうか。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

本当に二分されたことは確かです。しかしながら、選挙後はノーサイドといいます。私はいつもノーサイドです。だから、ぜひ議員の皆様方も本当に一対一でいずれ話し合えることを期待しております。そして、やっぱり市民優先の市政をやっていきたいと思っています。だから、私が言いましたように、来月から各地区で市政報告会をやって市民との交流を深めたい。その中には反対派も、今まで二分されていますから、その修復を図るために説明会を開いていきます。それと、様々な団体の方にも、やっぱりノーサイドですから、だから、あちこちに行って説明をして、今行っています。それはいろんな場で説明しています。忘年会もありますし、そこでは必ず挨拶がありますから、必ず様々なことを説明していきます。かなり理解が広がってきました。これは目覚ましいことです。

以上、報告します。

○議長（遠藤博昭）

3番。

○3番（古賀寿典）

当然、各地域に行ってお話をされるということであれば、その内容についても私たち議員のほうにも連絡をしてもらえらることだろうと思いますが、そのことについてしっかりと、本当言うて、私たちも市長が今から進めていかれるということを検討して考えていかにやいかんというふうに思っておるところなんです。ですから、その部分、内容をこういうことを各地区で一般市民の皆さんに話をしていくという内容を必ず教えてもらえるということでしょうか。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

古賀議員、道海島にも行きます。ぜひ同席してください。私も一緒に案内しますから。ぜひそれは必ず出席してください。そして、私が説明しますから。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

3番。

○3番（古賀寿典）

じゃ、内容について前もって教えてもらえますでしょうか。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

あなたが内容について言っているけど、あなたも内容についてもう少し具体的に言っておかないと、こういう場だから。だから、私は市民の理解を得るためにその場で様々なことを説明、今やっていることも一緒なんですよ、様々なことを説明していきます。わざわざ古賀議員に、古賀議員が同席されれば、この内容をこういうことを言おうと思うと教えますよ、だから、一緒にやりましょうよ。

○議長（遠藤博昭）

3番。

○3番（古賀寿典）

亀裂をできるだけ解消したいと私たちも思っているんですが、1つだけ。

自宅の前ののぼりが上がっていますよね。あれは取られる気持ちはどんなでしょうか。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

それを私が管轄しているわけじゃないんですけど、1本だけ一応取りました。1本だけ取りました。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

3番。

○3番（古賀寿典）

1本と言わず、全部取ってもらってもいいんだろうと思います。何でかという、亀裂を解消していくわけですから、お互いにここに言われるノーサイドという形で進めていくのであれば、それも大事なことはないかなというふうに私は思うわけです。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

私はそう思いません。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤博昭）

3番。

○3番（古賀寿典）

市長の考えが大分分かりつつある、私もしっかり考えていかなければいけない部分が出てきましたので、最後に、この「大川の駅」事業の廃止を全面的にどのように市民の皆さんに理解をしていってもらえるように、市長のほうからも必ず市民に対しての報告を早い時点でどうされたのか、市民に対しての報告だけじゃなくて私たち議員に対しても、中止をするのか、見直しをするのか、いろんな形で進んでいかなければいけない、見直しをしていかなければいけないだろうというふうに思いますので、今後そこら辺しっかりお互いに検討しながら進めていきたいなというふうに思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（遠藤博昭）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は11時5分としますので、よろしく願いいたします。（「議長、質問」と呼ぶ者あり）質問。（「議長に対して質問」と呼ぶ者あり）はい、何でしょう。

○8番（龍 誠一）

先ほどいろいろ答弁を聞いていますと、古賀議員が再三にわたって通告外の質問をしているように感じられたんですが、議長から通告外の質問はということで平等に結局言われていると思うんですね。何で結局、議長は立会いをしていらっしゃるのに、通告外の質問はやめてくださいということは言われないんですか。

○議長（遠藤博昭）

いやいや、通告してある内容を言われましたよ。その細かいところが市長は答えられないということをおっしゃったんだと僕は思いますけれども。

○8番（龍 誠一）続

でも、通告外、通告外と再三出るといことはおかしいじゃないですか。

○議長（遠藤博昭）

いや、おかしいじゃないですかと言っても、通告書を見ていただくと分かるけど、要するにビジョンに関してとか、それから、所信表明についての質問をいたしますということであって、その所信表明の中……。

○8番（龍 誠一）続

そしたら、打合せはあったんですか。

○議長（遠藤博昭）

はい。

○8番（龍 誠一）続

打合せがないように聞こえたんですけどね。打合せがないことを越えてずっと通告外でこうやって質問してよろしいんですか。

○議長（遠藤博昭）

いえいえ、打合せは打合せでちゃんとしていらっしゃいます。

○8番（龍 誠一）続

それでよかったら、そういう形で今後はやっていくしかないのかなど。

○議長（遠藤博昭）

いえいえ、それはあなたもそうですけれども、ちゃんと打合せは執行部としているじゃないですか。ですね。この打合せは市長と直接するわけじゃないじゃないですか。

○8番（龍 誠一）続

それは分かりますよ。

○議長（遠藤博昭）

執行部と打合せをした内容を執行部が市長と……。

○8番（龍 誠一）続

私は議長に質問しているんです。通告外、通告外と言われるから、それを結局、例えば、通告外なら訂正してくださいだとか、そういうことは議長から言葉が出てもおかしくないんじゃないかと私は言っているんですよ。

○議長（遠藤博昭）

いや、だから、最初のところで、関連ですから具体的に質問をされていますからということで市長にお願いはしたけれども、そういう細かいところはまだ通告を受けていないというふうなおっしゃり方をされたんですけど、これのどこが細かいとかいうのはなかなか打合せの中でも分からないじゃないですか。

○8番（龍 誠一）続

だから、どこまでを通告だと思っていらっしゃるんですか、議長は、そしたら。質問です。

○議長（遠藤博昭）

いやいや、通告書にある内容に関しては通告だと思っています。よろしいですか。

○8番（龍 誠一）続

そしたら、それは中立性を持ってそういうふうに言うておられるんですね。

○議長（遠藤博昭）

はい。

○8番（龍 誠一）続

分かりました。そしたら、それで分かりました。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（遠藤博昭）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、9番内藤栄治議員。

○9番（内藤栄治）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号9番、内藤栄治です。

江藤市長も10月23日、初登庁されてから1か月半ほどになろうとしています。「大川の駅」の是非を問う大川市長選では、大川市始まって以来の政策選挙でした。9月29日の投票日の結果は皆さんも御存じのとおり、大川市民が「大川の駅」反対の意思表示をされた結果となりました。大川市民の思いが江藤市長を誕生させたのではないのでしょうか。その期待に応えるために大川市長の重責を日々経験されていると思われます。

市長になられてから、市長選挙から1か月半の心境はいかがなものか、江藤市長にお伺いいたします。

以上です。あとは質問席からの質問とさせていただきます。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）（登壇）

皆さんこんにちは。10月23日に登庁いたしまして一月と10日ぐらいになります。

私は本当に大川市民の方々に教えてもらいました。私は何の組織もありませんでした。選挙も知りません。そして、高齢でもあります。しかしながら、やっぱり大川市はもう少し市民の意見を聞いて民主化されなければいけないとつくづく思いました。

恐らく若い市長が来ても大川の改革はできない。これは私だからできるという自信があります。本当に、前市長側には85団体が全部応援に回りました。そして、現幹事長まで応援に来ました。衆議院の方も応援に来られたそうです。

私は選挙の仕方が分からないから、つじ立ちするしかありませんでした。何の応援団もない。しかし、私は一生懸命頑張りました。これはどうしてかということ、考えられないような道の駅が住民説明会も一回も開かれなくて、それが進んでいることだったんですよ。細かく言うと不思議なことばかりです。細かく言いません。

ただ、これだけの大型の事業はきちっと住民説明会を開いて説明すべき、この基本が、根本がないから、基本がないから駄目なんです。これだけでも駄目なんです。よく考えてみなさい。議員の進められた方もよく考えてみてください。だから、私は本当に大川市民の方から教えられたというのは根本を教えてもらったんですよ。やっぱり民主主義というのは、権威のある人、地位のある人、強い人が民主主義を守るんじゃないんだと、日々の生活にこの物価高で苦しんでいる人たち、そういう人たちが本当の民主主義を守るんだということをつくづく考えさせられました。これは私の一生の財産になります。本当に大川市民の方から教えていただきました。大変私は感謝しております。

しかしながら、やっぱり大川は、大川市も含めて本当に物価高で苦しんでいる人があまりにも多過ぎて、これは何とかしなきゃいけないという思いがあります。

それから、様々、PTAの会合にも出ました。子持ちのお母さん方ともたくさん話をしました。やっぱり苦しいんですよ。しかし、必死に頑張っておられます。四、五人ぐらい子どもさんをね、主婦の方も話しました。私は本当に抱きついてありがとうと言ってやりたかった。しかし、苦しんでおられます。そういう方たちの力になりたいと本当に思っています。そのためには、私は77歳に入ってきましたから、もう思い残すことはないと思っています。そして、市民サービス、市民、大川市のために命をささげたいと思っています。ぜひ皆さん方、議員の皆さん方もそれを理解していただきたい。

そして、今後、大川をどんなふうに進めていくなんですけど、やっぱり根本は本当に市

役所内が働いて楽しい、市役所に来ることが楽しい、誰からも圧力を受けなくて、本当にみんなで若い人たちが集まって、いい市役所づくりをしていく。こうなると生産性が物すごく上がってきます。それで、今若い人たちと打合せをしています。ぜひあなた方やってくれと。50代の人とか、それから、ひょっとしたら先生方が非常に抵抗勢力になるかもしれないけど、ぜひ僕が後押しするからと言っています。今タグを組んでいます。それで、市役所内部が、働いて大川市役所はいい、本当に働きやすい、辞めたくないとなったら人口が増えてまいります。それに大川市役所の人たちが全部宣伝してくれます。基本はここにあるんですよ。市役所内を働きやすくする、大川市役所に来て楽しい、そういうことをこれからは求めていきます。追及をしていきます。恐らく今年度、来年度ぐらいから試験的に立ち上げます。これは私ぜひ支援していきたいと思っています。

幹部の方たちはお金がかかるから、それによって人が減らないと言うんですけど、そうじゃないんですよ。働きやすくして、そういう場をつくって、そして女性も男性も含めて、いや、大川市役所に来て楽しいと、みんなでわいわいやったら楽しいと、こういう市役所にすれば生産性が上がっていくんですよ。そして、家にも早く帰るようになり、そういうような状況が生まれてきます。時間はかかります。しかし、私は応援したいと思っています。

若い議員の方々もそこら辺はよく分かっておられると思いますけど、ぜひこういう格好の市役所にしていきたいと思っています。

大川市は建物がみんな古いです。新しく建てることは財政力がないから本当に無理なんですよね。だから、補修をしていきます。しかし、補修費が年々上がっていきます。そんなことも含めながら、大川をどういう方向に導いたらいいのかというふうなことを日々考えています。

それは皆さん、10月23日に全く分からなくて来て、伏魔殿というふうなことをつくづく感じました。しかし、これは仕方ないと思っているんです。だって、今まで10年以上続いた方が辞められて、やっぱりその方になじんでおられるからですね。それは僕は覆いをしています。しかし、今は各部署の方々が大変努力していただいて私に協力をしてくれています。これは大変感謝したいと思っています。

今後、大川市政に望むことは、今、古賀議員にもお聞きしたんですけど、まだ市政報告会を一度もやっていないと言うんですよ。へえ、こんなことがあるのかなと、古賀議員、一緒にしましょうよと。私は私で、また様々な場で話をしていきます。本当に大川市も捨てたも

んじゃないと、これから皆さんと協力して、住みやすい大川、そして、市が働きやすいんだというような場にしていきます。地場産業の発展は基本です。農業、漁業も地場産業ですから、これも含めて私に課せられた課題はすごく大きいと思っています。しかしながら、私は頑張ります。ぜひ皆様方の協力をお願いしたいと思っています。

重ねて申し上げます。

本当に私は大川市民の方々に教えてもらいました。感謝の一言に尽きます。こんなに大川市は素晴らしいんだということをつくづく感じました。ぜひ、来年1月から市政報告会ということで様々な報告をしてまいります。もちろん選挙のことについても触れなきゃいけないと思っているんですよね、ノーサイドですから。だから、私に反対した人たちも包容力を持って受け止めていきたいと思っています。これは大事なことからね。

だから、私自身もこれからは、1つは反対、賛成やなくて大川市のために、大川市民のために物事を進めていきたいと思っています。だって、私たちは市民の皆様方の市民税と固定資産税で暮らしているようなもんですよ。交付金というのも私たちが納めた所得税とか消費税とか、あるいはたばこ税とか、そういうので、それがバックするだけなんです。私たちはひとときも忘れていけないのは、市民の皆様から報酬をもらって、そして、いい政治をするようにと、いい大川にするようにということを求められているんです。これだけはぜひ基本を私も忘れたくないし、ぜひ議員の皆様方と共有していきたいと思っています。

このくらいでよろしいですかね。またほかにありますか。話すと1時間ぐらいになりますから。今どのくらいになりましたかね、よろしいですかね。（「市長の考えで」と呼ぶ者あり）

ということで、まだまだ本当にいっぱい、ほかでもいろんな席で、例えば、1時間とか話したりすることもございます。ですから、ぜひ今後求められたらあちこちに行きます。ただ、私自身があまりにも多くて、なかなか土日も時間がないぐらいに今忙しいです。しかし、それでも求められたらあちこちへ説明に行きます。この大川のすばらしさを、大川市民の方がいかに民主主義というのを理解しているかを広めていこうと思っています。本当に市民の皆様方には私に教えてもらって感謝しています。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

9番。

○9番（内藤栄治）

江藤市長の人柄というか、にじみ出て、本当にいい答弁だったなと思っております。これからは江藤市長の活躍を自分は願いながら一般質問をさせていただきます。

今度、市長が三役の給与減3割、副市長、教育長2割減というようなことで、このように市議会4人の議員の賛成で可決されました。その給与減と打ち出されたお気持ちはどうしてお気持ちやったのでしょうか。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

先ほど申したとおり、私たちの報酬は一般市民の方々の税金とかで暮らしています。そして、ただ、あまりにも地場産業が本当に苦しくて、私、地場産業のことは本当にいろんな方から聞いているんですよ、金融機関からも聞いています。そして、日々の暮らしに困っている人がこんなに多いと思いませんでした。私は涙が出てきました。何しているんだろうと思ってですね。本当にその場で何かしてあげたいと思う気持ちもございました。しかし、やっぱり僕らが市民の方々からいただいているお金は返すべきじゃないかなという思いで決めました。それが基本です。はい。

○議長（遠藤博昭）

9番。

○9番（内藤栄治）

ありがとうございます。私も会社を経営しておりますけど、本当やっぱり厳しいですね。大川市の基幹産業である木工業、本当にボーナスとか賃上げとか、今の時代にできない状態なんですね。だから、あなたたちはよかねち、黙っとったっちゃ給料は上がってお金をもらえるけんというてから言われるわけですよ。いや、そういうことはなかですよち言いたいけれども、実際地場産業で仕事をしている経営者の方たち、本当はいっぱい給料をやりたいんですよ、従業員さんとかにボーナスもやりたい。でも、この時世、大川の本当の厳しい時世を考えると、会社存続の危機になってしまうからそこまで人件費を上げられない、ボーナスもやられないというのが今の大川の現状じゃないでしょうか。その現状をやはり、江藤市長は大川の家具関連の事業をしておられるから、また、そういうお付き合いの方も多から、こういう給与削減を打ち出されたんだろうと思っております。本当に大川市民としても、これはいいことやないかなという御意見がたくさんあると思います。

続きまして、「大川の駅」について検証というか、私は思っているんですよ。この「大川の駅」、巨大事業、総額100億円ぐらいかかる。そのような巨大事業が住民説明会もないままここまで進んできたわけです。自分も倉重前市長にはこの席で、一般質問で質問いたしました。住民投票をしてくださいよち。いや、それはできませんち、条例がないから。条例は1日でできるんですよ、議員の皆さんが全部賛成すれば。

それと、住民投票ができないなら、そしたら地域で説明会をし、住民のアンケート調査してもらえないでしょうかち、大川市の市民がどんなことを思っているかのアンケート、「大川の駅」について。それもやりませんと。そしたら住民説明会ぐらいできないですかち、いや、それもしません。だから、こういう選挙の結果になったやろうと思うんですよね。市民の声が全然届いていなかったというか。だから、何でこの巨大事業をだんだんと推し進めていったか。この検証委員会というですかね、これを大川市は検証せにゃいけないやろうと思うんですよ。この巨大事業が何でこうやって進んできたかということをして。私はそういうことを検証するために検証委員会がぜひ必要じゃないかなと思っておりますので、その辺のことは市長、何かお考えはありますでしょうか。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

私もそれはぜひ必要だと思っています。

本当言って私も、今まで物すごい経費を使ってどうしてこんなことを市が単独に進めるのかも、これは本当に不思議でした。実を言うと、去年、アンケートを取ったらどうかと前市長にも言いました。大牟田市の関市長なんかは毎年アンケートを取っているんですね、市民がどういうことを考えているかと。こういうのをするとやっぱりいいですよということ去年した覚えがあります。だから、ぜひこれは——実を言うと諮問委員会を立ち上げて、そこら辺の検証はすべきだなという思いはあります。そこら辺もこの議会が終わってから着々と進めていきたいということを思っています。そうしないと、やっぱり市民の皆さんは理解できないんじゃないかなと思うんですよね。本当に理解できないと思っています。それは、私が今回当選させていただいた市民の皆さんに対する責任だというふうに理解をしています。ほぼ人選は終わりつつあります。この議会が終わりましたら早速進めていきたいというふうに思っています。

各地で説明、いろんな方、いろんな場で説明、話をしに行っているんですけど、そのことは必ず言われます。それから、メールでももっときつい言葉が出てきています。それは本当にそういうことも含めて対応していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

9番。

○9番（内藤栄治）

ありがとうございました。ぜひこの「大川の駅」についての、何でこうなったかということの検証を諮問委員会なんかをつくっていただければはっきりして、その結果を大川市民の方に示していただきたいなと思っております。

続きまして、みどりの食料システム戦略についてお伺いしたいと思います。

農林水産省がみどりの食料システム戦略とって取組を始めておられます。国の政策ですね。この中に、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大したいという項目があるわけですね。この有機農業の25%拡大について、大川市はどういうことを思っておられるでしょうか。

○議長（遠藤博昭）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦）

お答えします。

まず、みどりの食料システム戦略、ちょっとこの内容について簡単に御説明させていただきます。

これは先ほど議員が述べられたように、令和3年5月に農林水産省が策定した政策方針でありまして、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するというふうにされております。目標としましては2050年までに目指す姿ということで、その目標が掲げられております。

また、令和4年4月にはみどりの食料システム法という法律が制定されておりまして、同年7月に施行されております。

この戦略の中身がちょっと分かりにくいんですが、簡単に言いますと、資材の調達から生産、加工、流通、消費、これらの流れにおいて関係者のつながりによって、そういった食料

のシステムがあると。そういった世界で今後環境に優しく持続可能なものにしていきましようというのが、このシステム戦略の目的となっております。

そこで、議員お尋ねの有機農業につきましては、この戦略におきまして、2050年までに耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%、面積でいうと100万ヘクタールに拡大ということで目標が掲げられております。

その国の目指す姿の目標に対して本市の考えであります。まず、議員御承知のとおり、本市農業の今の現状でございます。水稻、麦、大豆のほか、施設園芸におきますとイチゴ、アスパラガスと、そういった農業が慣行農業、いわゆる有機農業と違いまして慣行農業という農法で行われております。特に専業農家の方におかれましては、農業従事者の高齢化と減少が進んでいる中、労働力不足を解消するためのスマート農業技術の導入、こういう取組によって農地の集約化等を図られております。そういった世界で農地の維持管理と生産性の向上に取り組まれているという現状がございます。このため、まずはそういった現在行われております慣行農業をベースとした持続可能な農業の構造を確立していくことが最優先であろうかというふうに思っております。

その上で、議員がおっしゃられた有機農業でございますが、これは生産者の視点から申し上げますと、農作物の安心・安全というイメージアップ等につながる農法の一つであるというふうに認識はしておりますけれども、実際取組に当たってのメリット、デメリットもございます。非常にハードルが高い取組というふうに認識しております。ですので、例えば、現行の農法、慣行農業の取組において、例えば、農薬の使用量を半分に減らすとか、あるいは化学肥料の窒素成分の投入回数を半分に減らすとか、そういった取組もあろうかと思ひまして、実際、市内でも水稻栽培でそういう取組がなされております。ですので、まずそういった減農薬、減化学といった取組からスタートされて、その延長で将来的に有機農業ということも大変意義がある取組かと思っております。

いずれにしても、そういった点も含めまして、先ほどありましたように、国のそういった動き、また、県、あるいは近隣市町村の取組状況の把握に努めてまいりたいと思ひますし、今後、有機農業に関する勉強会とかセミナー等の情報がございましたら、そういう有機農業に取り組みたいと希望される方に情報発信なり啓蒙に努めてまいりたいと思ひます。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

9番。

○9番（内藤栄治）

今、大川の現状を説明していただきましたけど、国が推し進めている25%、有機農業ですね、水田面積でいくと大川市で25%を有機農業にする場合、どのくらいの大きさになるんでしょうか。

○議長（遠藤博昭）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦）

お答えをします。

大川市の令和5年の耕地面積、こちらが1,290ヘクタールございます。これは田と畑を合わせての面積になります。その25%と申しますと、面積ベースで約322ヘクタールになりまして、面積規模感を、ちょっと分かりやすい表現になるかどうかはあれですが、例えば、木室地区の農地面積が現在370ヘクタールございます。これの約9割弱といった面積規模のイメージになります。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

9番。

○9番（内藤栄治）

国が目指している25%の広さというと、木室地区の農地が全部入って、それが有機農業になるというような考えでいいんでしょうか。そんなに広いんですね。

○議長（遠藤博昭）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦）

お答えします。

大川市の耕地面積に占める25%というのは先ほど申しました322ヘクタール、そのようになります。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

9番。

○9番（内藤栄治）

そのような広大な田んぼとか水田が有機農業に変わるとなってくると、さあ、今から有機農業スタートですよと言うてもすぐできる問題じゃないですね。これは長期的な戦略というか、計画が必要じゃないでしょうか、そこら辺どう思われますか。

○議長（遠藤博昭）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦）

お答えします。

先ほど最初に述べましたとおり、現在の市内の農業、いわゆる農法の現状は慣行農業でございます。御存じのとおり、農業者の方たちはふだんから農をなりわいとして生活をされている状況がありまして、当然、収穫量とか品質を求められて活動されております。

そういった中、今現在、国のほうが2050年度までに耕地面積の25%を有機農業で取り組む世界をつくり上げていくというふうに掲げておりますが、なかなかその目標達成は難しいんじゃないかというふうに私個人として考えております。

その理由としましては、国内が非常に温暖化で雨が多い地域もございます。そういった中で、先ほどのように大川市は水田です。クリーク網に挟まれた水田で囲まれておりますので、なかなか取組のハードルが高いというふうに思いますけれども、ただ、有機農業の在り方自体は全く否定するものではございませんので、そういった差別化を図りたいとか、そういったことで、そういう農業にチャレンジしていかれる方については、先ほどの答弁にありましたように、こちらのほうでも情報提供なりにしっかり努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

9番。

○9番（内藤栄治）

有機農業は本当、今までの農業のやり方とは全然違うというか、そこら辺の根本的な考えが違うというようなことは言えると思います。

慣行農業と今度は有機農業になると堆肥から何から土作りから違うんですよ。それをやはりこの世の中の流れとして有機農業の食物を食べたいという人たちが増えてきている

というか、そういうこと、実態というか——は考えておられないんですか。

○議長（遠藤博昭）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦）

お答えします。

いわゆる有機農産物を求めてある消費者の方、その割合は確かに国の資料を見ますと増加しております。ですので、そういう安心・安全を求めて農産物を購入されるといった方も確かに増加しているというふうには私ども認識をしております。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

9番。

○9番（内藤栄治）

安心・安全の食料を食べたいとか子どもに食べさせたいとか、そういう親とか消費者、そういうことを思っておられる年齢別というとならば30代が一番高いんですね。それとあと60代以降、高齢者。なぜ30代の方が有機農作物に対して関心が高いかということ、自分の子どもたちに安全・安心な食料を食べさせたい。それとまた高齢者の方たちは、やはり自分たちは少しでも元気で長生きするためには安全な食料を求めるといふか、そういう傾向がアンケートで出ているわけですね。そうなってくると、子どもたちに影響があると、今の農薬漬けの慣行農業と有機農業を比べてみると。

有害化学物質（化学合成物質に訂正）なんですね、今、慣行農業でやられている肥料とか消毒。農薬（化学合成農薬に訂正）は消費者、農業従事者、環境にとっては毒（マイナスなイメージに訂正）でしかありませんという説もあるわけです。これは有名な大学の先生です。子どもたちを有害化学物質（化学合成物質に訂正）から守りたいというようなことも研究もだんだんされてある。より安全な給食を子どもたちに提供できるといって、私たち大人が考えなくてはいけないのは効率や利益じゃないんですよと、子どもたちの未来ですよと、子どもや孫たちの健康が損なわれている原因が農薬にあることがもし事実だと分かったら、みんな一斉にやめるはずですよ。でも、農業は国の基本、基準値を守っていれば安全だと思込んでいるのですよねと書いてあるんです。

だから、国の安全基準だけでは怖いというような消費者たちの言葉があるんですよ。特に

学校給食なんですね。子どもたちにそういう有害物質（化学合成物質に訂正）でできた食物を口に入れてほしくないというような親が増えているわけですね。そこら辺を考えると給食は無農薬でありたい。これはオーガニック給食というですね。これを強く推し進めているのが常陸大宮市オーガニック給食フォーラム実行委員長、これは鈴木定幸さんといって市長なんですね。市長が率先して進めているわけです。子どもたちに最高の給食を届けたいと、オーガニック給食ですね、これは市全体で取り組んでいるわけです。

その中で生産者はどうしているかという、JAもやればできる有機農業、まずは学校給食からといって、この組合長、常陸農業協同組合の代表理事、組合長、秋山豊さん、彼がこの率先役になっているわけですね。JAも変わらにゃいかんと。今さっき言われた慣行農業だけでやるんじゃないで、オーガニック給食を広めるためには生産者がなければならないんです。それもJAが取り組んでいるわけですよ。JAもやればできる有機農業、まずは学校給食からと。学校給食で。有機農業で作ったらそれを販売せにゃいかんですね。さっき課長が言われたような循環型ですね。調達から生産、加工、流通、消費ですね。やはりどうしても有機農業をすると生産性が落ちるから少し高くなるとか、いろんなことが出てくるわけ。そうなってくると、やはり一番消費しやすいところは給食です。給食やったらその市が、オーガニック給食をするからそれに有機野菜、米、食料を調達してくださいと言ったら、そこが全部オーガニック給食になっていくわけです。そういうところを長期的に考えて戦略を練っていかないと。ただ、今、慣行農業が主体ですからこれを覆すのはなかなか難しい。それはなかなか難しいんです。だから、消費をされれば作ってもいいとか、取り組んでみよとかかというパターンができるわけですね。生産したらそれを——売れなかったら幾ら生産しても何もならない。でも、一番に給食で使ってくれるならそれが売れるわけです。その自治体が応援するというかですね。そういうふうになると循環型になってくるやろうと思います。

このオーガニック給食について大川市は全然取り組んでいないと思いますが、通告外ですけど、答えられるなら答えてもらっていいです。

○議長（遠藤博昭）

市長じゃなくていいですか。

○9番（内藤栄治）続

いや、課長。

○議長（遠藤博昭）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

現在、本市の学校給食においてオーガニック給食は取り組んでおりません。オーガニックの食材を入れてはおりません。

以上です。（「分かりました。市長、何か」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

いっぱい答えることがあって、内藤議員のこれについてはあんまり真剣に考えていなかった。いや、これは本当は大事なことなんですよ。私もこういうようなことには興味がありますから、いろいろ——うきは市でやっているんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ああ、権藤市長のところですね。ちょっとそこら辺も含めて私自身も勉強したいと思っていますから、よろしく願いいたします。

○議長（遠藤博昭）

9番。

○9番（内藤栄治）

ありがたいお言葉をいただきました。

そすと、大川市で無農薬をやっておられるところはあるんでしょうか、課長。

○議長（遠藤博昭）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦）

お答えします。

先ほどの質問に対してお答えする前に、内藤議員の御発言の中で、今の慣行農業が有害物質を使って栽培されているかのような発言をされましたけれども、そういった御発言は、今、一生懸命現場で農業、作物を生産されている方の努力に反するような発言だと私は思っておりますので、御発言に十分注意していただきたいというふうに思います。

その上で、先ほどの議員の質問に対してお答えします。

無農薬と言われましたけれども、有機農業でございますが、私どものほうで把握している

情報としましては、田口地区のほうでアイガモ農法で水稻を16アール栽培されております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭）

9番。

○9番（内藤栄治）

慣行農業のことの農薬とかなんとかについて、ちょっと言ったことは訂正しますが、いろいろな資料を見ると、今現在いい環境ではないということだけはですね、国の基準は満たされているということで、それは国の基準で満たされて農業をしておられるから、それはそれでいいんです。でも、これがやっぱり怖いというような消費者たちがたくさんおられるということを言いたかったんです。

そして、今、田口の三丸で16アールされておられる方がアイガモで無農薬をされていると聞きましたけれども、大川市で1件なんですか。

○議長（遠藤博昭）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦）

お答えします。

私どものほうで把握している内容とすれば1件のみです。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

9番。

○9番（内藤栄治）

この1件の農家さんに補助金とかなんとか国の制度がありますけど、そういうとは補助金制度があるだろうと思うんですよね。それで、この1件の農家さんに補助金はお渡ししているんですか。

○議長（遠藤博昭）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦）

お答えします。

先ほど申しました1件のアイガモ農家の方に対しましては、補助金等の交付はしておりま

せん。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

9番。

○9番（内藤栄治）

補助金をしていないということは、申請がなかったからしていないというわけですか。何か適合されないというか、理由があるんですか。

○議長（遠藤博昭）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦）

お答えします。

先ほど申しましたアイガモ農法で水稻栽培をされている農家の方は、基本、その収穫したお米を販売目的ではなくて、自分のところで食べられるお米用とか、お知り合いの方に相談があったら譲っていると、そういった農業をされておりますので、補助金に頼っての有機農業には取り組まれておりませんので、そういう状況です。

○議長（遠藤博昭）

9番。

○9番（内藤栄治）

そしたら、流通に出ないお米は補助金対象外ということになるんですか。自分で食べるとも補助金、有機農業をするのに補助金があるんじゃないんですか、その後の消費とかなんとかまでそこに関わってくるんですか。これから広く勧めて、したいなと思う人のためにちょっと参考に聞いているところです。

○議長（遠藤博昭）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦）

お答えします。

補助金につきましては、例えば、補助金の種類にもよりますけれども、そういう取り組まれる方が、例えば、経費が必要以上にかかるから補助金が欲しいとか、あるいは新しいことにチャレンジしたいから補助金、いろいろ取り組まれる方の意思があろうかと思うんですよ。

これを行政側から補助金を受け取ってくださいとかという世界にはならないと思いますので、当然情報は伝える必要があるかと思いますが、それに取り組む、取り組まれないというのは、その御本人の方が判断されることだろうというふうに思っております。

○議長（遠藤博昭）

9番。

○9番（内藤栄治）

国も有機農業の取組に積極的にこれからのやろうと思う。一般消費者も有機農業のものを食べたいというような感じに時代の流れとしてなってくるやろうと。そういうことを加味すると、大川の農業生産者に対しても啓蒙活動をしてほしいなと思っております。

また、やっておられる方には申請がないからとかなんとかじゃなくて、こういう制度もありますよとか、その方の気持ちになって応援していただければ、また自分も作りたいなという人が出てくるかもしれんし、こういう輪を少しでも広げていってほしいなと思っております。

以上で私の一般質問を今日は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（遠藤博昭）

先ほどの内藤議員の一般質問で一部訂正されたい旨の発言がありましたので、議長において後刻、記録を精査して適切に措置することといたします。

次に、私が一般質問を行いますので、古賀副議長は議長席にお着き願います。

ここで議長職務の交代等のため、暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は13時ちょうどといたしますので、よろしくお願いいたします。

午前11時53分 休憩

午後1時 再開

○副議長（古賀寿典）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、11番遠藤博昭議員。

○11番（遠藤博昭）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号11番、遠藤博昭です。通告に従い一般質問をいたします。

大川市は、市長が交代され、新しく江藤氏が大川市長に就任され40日余りが過ぎました。

市長におかれましては、職員の方々とのヒアリングも終えられて、行政の仕組みをしっかりと

りと把握されたことだと思います。

私は、倉重前市長と8年間、大川市のまちづくりに関わってきました。倉重前市長の政策は明瞭で分かりやすいものでした。人に優しく子育てのしやすい大川市をつくりたいという気持ちで、最初の手がけた政策が子育て支援総合施設の建設計画でした。

この子育て支援総合施設モッカランドは、今では全国各地から視察にお見えになられ、開所以来、2年半で10万人を超える方々が利用されています。先月、開設3周年を迎え、職員の方々も楽しく生き生きと仕事をされており、大川市で自慢できる施設の一つになっています。

そのほかにも、統合中学校の建設や三又小学校の移転、中央公園の整備、老人福祉センターの移転、学童保育の統一など、様々な政策を実現してきました。

でも、賑わいと稼ぐ力のあるまちづくりや、重層的支援体制の整備であったり、庁舎の改修などなど、やり残した政策もありました。

江藤市長におかれましては、大川市民のため、どのようなまちづくりの構想を持っておられるのか。本日は財政を中心にお伺いいたします。

具体的な質問は質問席より行います。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

市長にお尋ねいたします。

市長は市民の意見を大いに聞きたいということで市長室のドアはいつも開いているよというような発想でしたけれども、いつもの公務はドアを開けたままなさっているのでしょうか。

○副議長（古賀寿典）

市長。

○市長（江藤義行）（登壇）

そうです。ただ、昼休みはちょっと仮眠しますから閉めています。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

ありがとうございます。私も事務局との間のドアは来客があるとき以外はいつも開けて仕

事をしております。風通しをよくしていくと、あんまり空気がよどまずに、なかなか仕事もはかどりますので。

ところで、市長は所信表明演説の中で、大川市は現在、財政の悪化や人口減少、地場産業の低迷といった厳しい課題に直面されていますというお話をされました。これは市長のお考えと理解してよろしいでしょうか。

○副議長（古賀寿典）

市長。

○市長（江藤義行）

私も就任して一月とちょっとでございます。御理解いただきたいのは、私には副市長も教育長もございません。ですから、私自身が膨大な資料を、そして、各部署の報告を聞いて、頭がパンクするぐらいに毎日毎日頑張っています。

それと、一番苦勞したのは、パソコンが使いにくくてもう全然違うんですよ。いろんな決まっていないようなパソコンもありまして、それで非常に大変苦勞しました。ただ最近、全ての方々から報告を得て、全貌というのがほぼ明らかになりつつあります。しかし、それでもまだ理解していない部分もあるとは思っています。ただ、どういう格好でこの組織、大川市が動いているのかということも明らかになりました。

それで、さっきお尋ねの市の財政についてです。

私も市の財政について全体を把握しているわけではございません。しかしながら、本年度にまた財政の予測を立てなきゃいけないんですよ。それで、もうそんな余裕はないものですから、市のほうから昨年の財政についてという提示していただきました。これは内部資料らしいんですけど、これは何ページもあるから、もう一般に公開してもいいんじゃないかなという意見を言いました。私だけじゃなくて議員の皆様にも知ってもらいたいということを行いました。しかし、これは内部資料ですからと言うから、その中で、全部皆さんに言うわけにいかないものですから。

ただ、倉重前市長の立派なところは、財政が厳しいんだということで書いてあって、財政調整基金がこれでは悪化していると、だから、もう少しで危機ラインに近づくんだというようなコメントはやっぱり倉重前市長はすばらしいなと私は思いました。財政というのは甘く見てはいけません。いつもいつも厳しい目で見ていかないと、一般の会社をされている方もおられると思うんですけど、もう財政がこんな豊かなんだというようなことは決し

て言わない。もちろんそういう会社はないんですけど、厳しく厳しく見ていくのが普通なんですよ。私もそれを見てびっくりしました。倉重前市長はこんなに危機感を持っているんだと。そこで私は倉重前市長を見直したようなことです。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

分かりました。市長も危機感を抱いているということで解釈していいですか。

○副議長（古賀寿典）

市長。

○市長（江藤義行）

そうです。だから、今年度の方針も同じような格好で前回は引き継いでいます。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

財政の悪化ということ認識していらっしゃるがよく分かりました。

では市長、この財政の悪化という日本語は、財政が悪くなってきているという表現だと思うんです。じゃ、一体全体どの時代と比較してこの財政が悪くなっていると江藤市長はお考えなんですか。

○副議長（古賀寿典）

市長。

○市長（江藤義行）

遠藤議員、何を言っているんですか。私は、倉重前市長がそれほど危機感を持っておられるから今年度補正の予算についてはそれを引き継いだんですよ。ただ、私は全体を、各項目をチェックするから、しかし、みんな厳しい厳しいと、どこの各所も厳しい厳しいだったんですよね。私が言ったのは、ちょっと待ってと、1つだけ追加してくれと。それは市民サービスはその例外だというようなことは、入れるようにとは、昨日かな、そういうのは言いました。もう全て厳しい厳しいなんですよね。これはやっぱり議員の皆さんとこの厳しさは共有すべきだということは市の担当者にも申し上げています。

ただ、内部的な資料だということで、ああそうかと言って、私もそこら辺はよく分からな

いので、僕自身はやっぱり市民の皆さんにも共有していただいて、それを市の最高責任者はこういうのを危機感を持っているんだということは共有すべきだと思っているんですね。それはもう当然だと思う。これが公開なんですよ。それを思っています。

ただ、担当者はやっぱり内部資料だからということなんですけど、内部資料の厳しさについては議員の皆様にも共有すべきじゃないかなと思っています。

ただ、私自身は大まかにしか把握していませんから、全てのいろんな細かいことはまだ理解は及んでいない部分が多々あるとは思っています。ただ、大まかにそういう厳しさというのはやっぱり倉重前市長は危機感を持っておられたんだということはずいぶん分かって見直しています。すごく尊敬に値すると思っています。

以上です。

○副議長（古賀寿典）

どうぞ。11番。

○11番（遠藤博昭）

僕が今質問しているのは財政の悪化ということ、悪くなったということですから、どの時代と比較して悪くなっていますかということをお聞きしているんです。

○副議長（古賀寿典）

市長。

○市長（江藤義行）

それもここを倉重前市長が書かれている去年の予算編成方針、それから、聞いたんですけど、その前ぐらいからじゃないかなと私は思っています。だから、去年の倉重前市長の予算配分とかを見て、私が今年のをつくらにゃいかんと。その前か、二、三年前じゃないかなというふうに予測しています。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

でしたら、要するに、家庭でいう貯金、大川市の財政調整基金、これの変化の数字が分かれば教えてください。

○副議長（古賀寿典）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一）

財政調整基金の直近5年間の年度末における現在高、いわゆる残高につきまして申し上げます。

平成31年度末21億3,667万8千円、令和2年度末25億7,235万1千円、令和3年度末25億7,336万4千円、令和4年度末31億7,469万円、令和5年度末32億2,721万1千円となっております。

以上でございます。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

市長、今の数字をお聞きになってどんなふうに思われましたか。

○副議長（古賀寿典）

市長。

○市長（江藤義行）

増えていますよ。しかし、よく考えてくださいよ。ほかの市町村と比べてどうかというようにも考えていただきたい。

それで、遠藤議員には申し上げます。

増えているからと安心しないでください。これは、いつも危機感を、また減るかもしれないからそれほど増えるのはいいことだと思って、それでも危機感は忘れないようにしていただきたい。普通だったら、大川は財政はいいんだとかは言いませんよ。本当にもし財政がよかったら新しい建物を建てますよ。もう建物を新しく建てる余力はないんだから。ぜひ皆さん分かっていただきたい。今後、人口減になりますよ、5年後、10年後もすごく減りますよ、税収が少なくなりますよ。だから、そういうところに備えての基金は厚くしておかないと。その点では倉重前市長は偉かったと思いますよ。

以上です。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

私は、財政の悪化という言葉に対して悪くなったという御認識だったから、今、財政調整

基金の増え方をお尋ねしたわけです。財政が厳しいというのは、8年間、倉重前市長とお付き合いしてきたものですから重々分かっております。

ただ、市長は何か知らないけど、県の文章を引っ張り出して、ここに書いてあるのは93.3%ということで、話として95%が危険水域だというふうに書いていらっしゃる。間違いないですか。

○副議長（古賀寿典）

市長。

○市長（江藤義行）

あなた、よく理解してくださいよ、遠藤議員ね。これは僕が言っているんじゃないんですよ。倉重前市長が書いているから僕はそのま踏襲しているんですよ、そのまま。遠藤議員、よく聞いて。倉重前市長が去年に経常収支比率が悪化したということを書いておられるんですよ。だから、ああ、そうかと。私も今年するときにはまた悪化しているから、倉重前市長が認識されている95%に近づいているから、ああ、そうなんだと、そしたら私も踏襲しようということをやっているんですよ。私が倉重前市長の認識を踏襲したということなんですよ、それは御存じですか。県が言っているんじゃないんですよ。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

踏襲したとって、じゃ、倉重前市長が厳しいという、その内容を江藤市長は当然理解していらっしゃるというふうに解釈していいですよ。でしたら、この危険水域の95%を超えたらどういうふうになると思っいらっしゃると思いますか。

○副議長（古賀寿典）

市長。

○市長（江藤義行）

遠藤議員、僕は何度も言うように、危険水域を僕が設定したわけじゃないんですよ、何度も言うけど。去年のあれをよく読んでください。そしたらそこに詳しく書いてあるから。それをそっくりそのまま、やっぱりこの倉重前市長のトップの判断というのは、僕は尊重したいと思うんですよ。これだけ危機感を持って危険水域に近づいていると書いてあるから、おお、そうなんだと私は思っただけなんです。だから、それを踏襲しよう。いろんな変える

余裕もなくて、私、副市長もいないし教育長もいないからね。だから、倉重前市長の判断を尊重したまでなんです。それと同じような格好で今度の予算編成方針はしました。ただ、市民サービスだけは削らないようにということでやっています。

○副議長（古賀寿典）

市長、答弁された内容に若干ずれがありますので。

○市長（江藤義行）続

向こうがいろいろ……言うからだよ。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

要するに、市長自体は危険水域が何かということの御理解はなさっていらっしゃるみたいなので、市長が理解されている、多分、経常収支比率の話をしていらっしゃるんだと思います。御存じだと思うんですけども、この経常収支比率というのは、収入、これと支出、これのバランス、これを数値化したものであるというふうに僕は理解しているんですけど、同じ認識でよろしいですか。

○副議長（古賀寿典）

市長。

○市長（江藤義行）

遠藤議員、もう十分理解しています。

ただ、僕が何度も言うように、倉重前市長が危険水域に近づいてと言っているから。それで、あんた聞いてくださいよ。

○副議長（古賀寿典）

市長、抑えてください。

○市長（江藤義行）続

もちろん……（「理解していますからいいじゃないですか」と呼ぶ者あり）それは何度も言っているじゃないですか。

ただ、危険水域という言葉については、経常収支比率とは、いろんな本読んでいると、やっぱり80%を目指さにかいかんとか書いてあります。いや、90%ぐらいがいいんじゃないかなと、90%を超えるとよくないとか、それはいろいろあります。いろんな判断があります。

ただ、僕自身はまだ間もないし、予算編成をするに知識も十分ないから、倉重前市長の去年のあれをそっくりそのまま尊重して書いてだけです。倉重前市長の判断は立派だと思います。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

いろんな本にいろんなことが書いてあるのはいいんです。それを読まれた市長がどういう認識を持って市政に当たられているかということが大事なことであって——いいですか。収入と支出、支出が多かったからさっき言ったような数字になって、それは倉重前市長が出した数字だ数字だといっておっしゃるんだけど、江藤市長も大川の財政に対しては危機感を抱いていらっしゃるわけでしょう。そうなったときに、市長はこの収入を増やそうと思っていられるのか、支出、市民サービスであるような、この支出の部分を削減しようと思っていられるのか、どちらですか。

○副議長（古賀寿典）

市長。

○市長（江藤義行）

遠藤議員ね、それは、減らす分と増やす分はありますよ。私の基本は、市民サービスは決して減らしちゃいけないと、充実させていかなきゃいけないということなんですよね。しかし、無駄な大型事業とかリスクのある事業については、何度も言っている、市民の意見を聞いて、それはここの市長が、あなた方が莫大な何十億円というお金を借金するのに、自分たちが保証して返すような覚悟があればいいですよ。よく聞いてください。だから、市民に聞けというのは、この大きい借金をすると、あなた方の借金ですよと言わないと。そして、将来子どもたちの借金になりますよというようなことで説明しないと。自分たちの借金ではないと、自分たちが返すんじゃない、将来の子どもたちが返すことになりますよというのを言ってあげにゃいけない。だから、財政というのはいつもいつも厳しい、厳しくしておく必要があるんですよ。それは分かってください。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

要するに、増えるほうもちゃんと手当てをするということですか。でしたらば、どこの財

政調整基金を増やすために何をどこから持ってきて増やそうと思っていらっしゃいますか。

○副議長（古賀寿典）

市長。

○市長（江藤義行）

今のところそういうのは、まだ私も問もないものですからそこまでは至っておりません。そして、そういう質問があればちゃんと前もって言うておいてください。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

市長、この経常収支比率というのは、もうヒアリングを受けてよく分かっていらっしゃると思うんだけど、ほぼほぼ大川の税収というのは変化がないんですね。この税収を増やしても、今度は交付税のほうが減りますから、トータル的なこのお金の全体の収入源はほとんど変化ないんです。それはお分かりですか。

○副議長（古賀寿典）

市長。

○市長（江藤義行）

遠藤議員、そういうのは分かっていますよ。それで、あなたは何を言っているかよく分からないんですけど、いつも財政は厳しいんだと、そのためには市民サービスはお金使わなきゃいけないんですよ。お金を使わなければ、市民サービスに影響があつてはいけないんですよ。そういうところにお金使いますよ、それは。そこは聖域じゃない、それは私の基本姿勢です。

ただ、私がここ一月ちょっと見て、やっぱり厳しい厳しいというふうに各部署がなっているものだから、その厳しさを市議会議員にも知ってもらうようにと、倉重前市長はこんなに厳しく訴えているんだというふうなことを、それで公開するようにとって私は言っただけなんです。いつも財政は厳しい、そのためには最優先で市民サービスはしなきゃいけないということなんです。遠藤議員もそのことをぜひ分かっていただきたい。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

市民サービスをしたいのはやまやまですけれども、その財源がなければそれもできませんよということを言っているんです。この財源は、大川に入ってくる税金と交付税だけではなく、なかなか潤沢にはなりませんという中で、鳩山二郎代議士のときからですけれども、大川がいち早く目をつけたのがこのふるさと納税だったんですよ。このふるさと納税というのは、他県の方、裕福な方から大川を応援するよというようなことで大川に寄附をいただく。そのお礼として返礼品を差し上げることによって積み立ててきたのがこのふるさと基金なんです。このふるさと納税というのは、皆さんよくいつまであるか分からんよなとか言わっしゃるけれども、まだ当分続きそうな雰囲気です。それにいち早く努力してきたがゆえに、周り近隣を見渡した中でも大川は断トツに多いんです。福岡県内の中でも10番とか11番に入るぐらいの税収をいただいているわけですよ。

でも、これは寄附をしてくださった方の思いもあって、目的が決まった使い方をしなくちゃいけないわけです。今までは、一番多かったのは家具・インテリア製品だったと思います。でも、なかなかこれは高額なものでありますから、近隣の方であるとかいうのはなかなか手が出なかつたりします。ですから、前市長はわざわざ関東地域へ行って、そこの富裕層の方にお願ひして、大川に寄附をいただいていたおかげでこのインテリア製品がこれだけ出るようになったんです。今、企画課とか農業水産課の課長たちは、この家具ではなかなかリピーターが増えないと。何で増やしたらいいだろうかといって一生懸命模索しているんです。その中で、過去のデータから見て、食、食べ物、これに対してのリピーターが今のところ一番多いと。だったら、この食に力を入れて、それはもうインテリア製品はインテリア製品で取ってもらうことは大事ですよ。でも、より多くの方に御寄附をいただくためには、やっぱりおいしいもの、あそこのこれが欲しいと思われるようなものを作りたい。そういうことで、農業水産課と一緒に3年かけて大川でしかないようなものを創り出そうとしている、その企画を市長、潰したやないですか。

○副議長（古賀寿典）

市長。

○市長（江藤義行）

議員、あなたは少し誤解している。僕は、このふるさと納税はすごく重要ですよ、これは私、それについてはトップセールスしますよ。しかし、今一番多いのは家具なんです。農林水産物も伸ばさなきゃいけないですよ、それは。ただ、あの契約書というのが私はちょっと

疑義があったから、しかし、農林水産物を伸ばさにかいかんというのは私重々分かっていますよ、それは遠藤議員よりも分かっていますよ。それで、ふるさと納税は今後とも強化せにかいかん。

ただ、これに頼り過ぎると——あれは恒久財源じゃないですからね、いつ終わりになるか分からないからですね。しかし、私はトップセールスでそれは頑張りますよ。本当にネットのことについては、うちの会社を言うたら……以前かなりやっていました。うちも30億円、40億円ぐらい売っていますからね——うちもと言ったら、すみません。以前の私が勤めておった会社は物すごくネットで売っていますから、それは今後、その売り方とか、そういうのについては私も随分これは関与をしていきたいなどは思っています。それから、農産物についても同様でございます。

○副議長（古賀寿典）

市長、私的な部分の内容はやめてもらってよろしいでしょうか。

○市長（江藤義行）続

だから、言ったやんね、さっき。

○副議長（古賀寿典）

分かりました。

11番。

○11番（遠藤博昭）

漠然と食は力入れるとおっしゃっていますけれども、大川市のふるさと納税でリピーターの多いこの食に関して、どういうのがリピーターが多いかというのを教えてください。

○副議長（古賀寿典）

市長。

○市長（江藤義行）

食品のことですか。（「担当課が答えてくれると思います」と呼ぶ者あり）

○副議長（古賀寿典）

企画課長。

○企画課長（野中貴光）

お答えいたします。

令和5年度のふるさと納税の返礼品、食品上位5つの品目について申し上げます。

1位、1つ目があまおう、2位が水炊き、3位が明太子、4位がもつ鍋、5位に肉類と
なっております。

以上でございます。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

ありがとうございます。今お聞きになったように、1番はイチゴです。イチゴといっても、これは加工品です。ジェラートであるとかジャムであるとかですね。それからあとは、もつ鍋、博多和牛すき焼き用、それから明太子と。でも、この3つは大川市の商品ではないんです。福岡県でもって共通に使っていいですよという食なんです。唯一こういう上にあるのはイチゴだけなんです。ですから、大川市独特の食の開発をというような努力をしている、そのやり方がおかしかったら、ちゃんとただして、それでもこういう企画をちゃんとしたらいいじゃないかという助言ぐらいしたほうがいいんじゃないですか。

○副議長（古賀寿典）

市長。

○市長（江藤義行）

さっき遠藤議員が言われたこのコンサル契約については、本当私自身もこれはびっくりしました。本当にこんな契約があるかなというふうにびっくりしました。契約書自体がどこで作られたか分からない。普通は総務課を通すんですけど、その契約書自体もリーガルチェックも行っていない。僕、担当者に言ったんですよ。あなた方はリーガルチェックもしていないでどうしてこんな契約をするんだと。そして、1回コンサルが来ることに110万円も払っている。民間では考えられない。そして、そのメンバー、農協も2人来られているんですよ。7月1日ですよ、そして、1回来るごとに110万円。今、週刊誌のところにもいろいろ飾られていると思うんですけど、コンサルが地方自治体を餌食にしているというようなことも言われています。普通僕らは、民間からすると、補助金がありながらも1回来て110万円というのは、これはよくないと言っているんですよ。だから、リーガルチェックをしないと。それと、その契約書が、「大川の駅」のための契約書だったんですよ。これは自動的に破棄になるからと、もしこのまま続いたら私の責任になるということで、これは見直すように。

それともう一つ、リスクという言葉をお聞きですかね。リスクというのは、ギリシャ語で

は利益というような意味になるんですよ。それで、民間が何のリスクも負わないで、全部市がもう準備から、お金も払って、そして、民間は何のリスクも負わない。委員会の日を決めて、いろんな連絡をして、それを誰かに公募したわけでもない。そして110万円、僕はもうびっくりしています。補助金が来るにしても、それも市民のお金ですから、こんなことは民間ではあり得ない。もう僕自身は信じられない。そういうのは思いませんか。110万円と、来るだけ来て……。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

ここは民間の話をしているわけじゃないんです。行政の話をしているんです。

それで、野中課長に聞きます。

あの食の開発は、「大川の駅」のお話と関連が直接的なものが何かあったんですか。

○副議長（古賀寿典）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光）

お答えします。

もちろん「大川の駅」で販売するのも一つございますけれども、それ以外に、大川でしか、ここでしか食べられない食を開発して、それをまだ企画課のほうでふるさと納税頑張っておりますけれども、食の開発も力を入れております。

ただ、今言われるように、あまおうとか、あとは県の共通返礼品等しかありませんので、食のほうの開発にも力を入れていきたいという思いでやっておりました。

以上でございます。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

まさにおっしゃるように、このふるさと納税というのは、要するに周りの市町村と差別化をしていかないと、千何百という自治体がある中から大川市を選んでいただくにゃいけんわけですよ。それは市長もこれからは自分がトップセールスで頑張ると言っていたから、それは大いに頑張してほしい。でも、その手段をしっかりと考えていかないと、トップセー

ルスするにしても金はかかりますよ。さっき言ったように、市長おっしゃるように、110万円が高いか安いかなんてというのは今の市長の感覚でおっしゃって、それに関して担当部署と、いきなりぱっきり切るのではなくて、その変更が何かできないとかいう、そういう相談とか、そういうお話しは担当課とされましたか。

○副議長（古賀寿典）

市長。

○市長（江藤義行）

このことについては、農業水産課と意見は交換しました。契約書を持ってきてくれと言ってもなかなか持ってこられなかったんですよ。何で早く持ってこないんだということで、やっぱり契約書を私はチェックをしました。これはリーガルチェックもされていないし、普通は契約するほうは、僕らはお客さんですよ。そして、向こうはお金をもらうほうですよ。そしたら、私たちの有利なように契約をしていくんですよ、これがリーガルチェックというんですよ。そういうのをなされていないもんだから、そういうのを聞きました。しているのかと言ったら全然していないということで。そして、食品の開発は重要ですよ。しかし、民間がある程度リスクを取らないと、これははっきり言って成功しません。だから、農協も2人来ているんだったら農協からもお金を出してもらおうようにしないとですね。

それと、そのメンバーが17者おられるんですよ。そのメンバーを見てみました。これは広く募ったのかなという思いもあって、それで、もしこういう食品の開発が必要なら、また別の形でそれはこれからも進めていきますよ。これを民間の人たちに説明していきますよ。ただ、あの契約書はやっぱりやめたほうがいいということで私の判断でしました。それについては弁護士にも連絡しています。

以上です。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

参加していた大川の業者さん、十何者ですか。そこへは市長はちゃんと直接謝罪に行かれましたか。

○副議長（古賀寿典）

市長。

○市長（江藤義行）

それについては、契約する解除の前から17名の人を集めてくれと、それは何度も言いました。私が直接説明するからと、そうしないと分からないだろうからと何度もそれは言っています。しかし、なかなか集めてもらえません。

ただ、メンバーの方から、三、四者ぐらい、あれはおかしいよというような意見を聞いています。メンバーの方からそんなに聞くこと自体が珍しいと思うんですけど、あれはおかしいという話を聞いています。それはもう事実です。だから、参加しているメンバーの方がそんなに言われるぐらいですから、僕自身も何かあるんじゃないかなという気はしているんですよ。しかし、食品開発は重要です。そのためにはやっぱり食品を開発するのは農協が中心となって、市は人件費もいっぱい使っています。このためにメンバーに連絡して、いつ頃参加できますか、会議室は物すごい埋まっているのに会議室を確保したり、1回行くごとに110万円に限らず市の人件費をいっぱい使っているんですよ。これは民間が主導でやらないと、そして、民間がリスクを取ってやらないと、こういうのをしたら失敗するんですよ。民間がリスクを取ったら、もう民間は自分たちでお金を払っているから日夜努力します。開発などに努力します。そして、日曜日も、リスクがあるもんですから、成功しようという意欲が出てきます。言っておきますけど、官主導ではうまくいきません。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

民間でしたがいいという市長のお考えだと思うんですけど、行政は直接的に関わらないと、民間にリスクを負えと、そういう中で今までなかなか新しいそういう食に対するものが出てこなかったから企画課がそういう新しい企画をして、別に企画課が主導権を取ってしようとしているわけじゃなくて、助言をしながら大川市の中での食、大川でしか食べられないものの開発にお手伝いをしているわけなんですよ。別に行政が主導を取ってから金出してなしているわけでも何でもなし。何かおっしゃいますか。

○副議長（古賀寿典）

市長。

○市長（江藤義行）

費用対効果というのは必ず考えるべきなんですよ。そして、それが本当にそれに合致し

ているかというのは考えるべきなんです。私もトップとして、これはちょっとおかしいなと思ったからメンバーを集めてくれと、そして、私自身が説明するからと今それは言っています。今でももう私が説明したい。そして、遠藤議員、何度も言います。僕もメンバーの方からそんなにおかしいよというあれは、それは知らなかったですよ。しかし、ほかの方も聞いておられます。それで、そういうことがあるからメンバーの方を集めていただいて、私が直接説明して、そのメンバーと意見交換をしたいと思うんです。食品を開発するのは重要です。しかし、言っておきますけど、官主導で行ってそんなにうまくいくものではありません。もう官主導で行ったら——全国の自治体があります。それは民間がリスクを負うことによって成功するんですよ。民間がある程度、全く自分の会費も払わないで、そして、そんなことしたって、やっぱり僕自身は今までの経験からするとよくないんじゃないかなということで、契約書自体も、契約書自体が「大川の駅」のためという契約が書いてあるんですよ。だから、新たにまたどうしてもその17者の人たちと話してほしいというんだったらまた新たな仕組みをつくらうと思っています。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

いや、市長は17業者を集めてくれというようなことをおっしゃるけれども、途中で事業をやめるわけだから、この不祥事は市側の不祥事じゃないですか。それは本当に市長が市民の声に耳を傾けるといふのであるならば、市長がしっかり足を運んで、その頓挫した事業、そこに参加していた事業者の方たちに一人ひとりおわびしに行くのが筋じゃないんですか。

○副議長（古賀寿典）

市長。

○市長（江藤義行）

まだ3回目だったんですよ。早く僕が気づいて、そのときに解除してくれと言っておけば2回で済んだ、110万円少なくて済みました。しかし、やっぱり担当者は続けたい思いがあったんでしょうけど、3回目も払いました。それで、もうやめてくれと言ったらそれまた4回目の案内もしていたんですよ。それで僕自身怒りました。それで、私は最初から集めてくれと。私が一件一件回ってもいいんですけど、それは大変だから、せっかく集まっていたから、集まってきて私が説明したいからというふうに言いました。私は食品の

開発は必要だと思っています。本当に必要だと思っています。それはぜひいろんな方と話し合いながら食品の開発を進めたほうが良いと思っているからメンバーの方に説明したいというふうに思っています。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

今おっしゃっているのは、本当なかなか失礼な発言ですよ。17者の方たちは今まで時間を費やして、企画、一緒に練ってきた人たちの事業を止めたわけですから、一番迷惑を被っているわけですよ。市長が担当課に対してやかましく言うのは、それは構いませんけれども、一般市民の方にはそういう迷惑を被らせたならば、きちっと一人ずつでも謝りに行くのが筋じゃないですか。

○副議長（古賀寿典）

市長。

○市長（江藤義行）

じゃ、皆さんに集まっていたくじじゃなくて私が一人ひとり行けと言うんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）しかし、そのメンバーの方もこれはおかしいよとされているんですよ。その方に対しても謝りに行くというんですか。そしたら、一緒に行きませんか。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

それは当たり前じゃないですか。事業を中止、おかしいと言われている方も一旦加わって時間を費やしていらっしゃるわけですから、それをやめるというのを判断したのは大川市なんですから、それはちゃんと一人ひとり丁寧に謝るのが筋ですよ。

○副議長（古賀寿典）

市長。

○市長（江藤義行）

私も今忙しくて時間が取れないから、皆さんが一人ひとりに謝りに回れと言えれば回りますけど、私は一番効率的なのは、市で従来今までミーティングを開いたように集まっていたほうが物すごく効率的だと判断して集まっていただくようにと言っています。私はそれ

は一件一件今のところ謝りに行くつもりはありません。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

今、市長は効率と言われましたけど、効率との裏腹のところの誠意というのが全く見受けられない。情けない話ですけれども。

ちょっと時間もないから、まちづくりの話に関してお話しいたします。

先日、12月2日に大川市の地盤改良というようなことで議案が市長から提出されて、その議案が賛成全員で可決された事案がありましたよね。分かりますか。これまではペーパードレーン方式というのをやっていたんですけれども、契約変更するというお話の中で議会を通さねばならないというようなお話になったんです。でも、市長は「大川の駅」の事業はやめるといっておっしゃったのに、何の目的でこの事業をまだ続けようと思われたんですか。

○副議長（古賀寿典）

市長。

○市長（江藤義行）

それは契約を結んでいるわけですよ。新たに僕らスタッフと、これについては幹部連中、協議しました。途中でやめた場合の違約金と、それから、2,000万円ぐらい少なくなりますけど、そして、そのまま契約のまま埋めた場合とどちらがどうなのかというのは、それは幹部の人たちに聞きました。それで、これは最後まで契約期間があるからやったほうがいいんじゃないかなという結論に至りました。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

じゃ、契約をしているからというか、あれは仮契約だったですよ。仮契約の変更をせんがために議会を通すという案件になっていた議案だと思います。（発言する者あり）

○副議長（古賀寿典）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一）

2日の初日に御議決いただきました契約変更の議案につきましては、取りあえず仮契約が

終わった段階で、この契約については議会の議決が必要ということで提案させていただいたということでございます。

以上でございます。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

職員の方と話された内容でもってペーパードレーン方式の後は水平ドレーンをして、そして盛土をされるんですか。

○副議長（古賀寿典）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一）

契約変更の議決をいただきましたので、契約に基づいて土盛りをしていくということで伺っております。

以上でございます。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

じゃ、小保の団地の前と三丸用地にある土をそのままの状態ですら埋立てに使うんですか。

○副議長（古賀寿典）

市長。

○市長（江藤義行）

私も完璧に理解しているわけではないんですけど、一応、いろんな道の駅のメンバーといろいろ協議しまして、ペーパードレーン方式から、パイプでいいんですかね、あれに変わったんですよね。プラスチックでしょう、あれはプラスチックドレーン工法というんでしょう、それに変わったんですよ。以前はあれは紙だったですかね。（発言する者あり）プラスチックに変わったからですね。それであと、私の記憶ですよ、あそこを埋め立てるために、今、小保団地のところに借りている、土砂があるんですよね。じゃ、詳しい説明をお願いします。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

あその土をそのまま使うとおっしゃったと理解しております。

この土に関しては、6月議会で市長を応援された全ての議員が、こんな産業廃棄物を大川に持ち込んでもらっては困ると、強く抗議するというようなのが、一般質問を通して抗議があっているわけですよ。市長は応援してくれた議員だからそのまま使うという話ですか。

○副議長（古賀寿典）

市長。

○市長（江藤義行）

これについても、もう本当にいろいろ議論しました。

ただ、ペーパードレーン工法でプラスチックを使っているんですよね。私もこれは回収するのかと思っていたんですよ。そしたら、私も認識不足で、そのまま置いておくらしいんですよ。1万数千本あるんですかね、そのまま置いておくんだったら、私もこれは随分迷ったんですけど、1万数千本あるのがそのまま小保団地にあるのもペットボトルとか幾らか混ざっているらしいんですよね。これをどうする、これはほかに持って行って処理するのに2億円以上かかるというんですよね。しかし、埋め立てるところが、もうプラスチックが1万数千本あって、それはそのまま置いておくんだったら、もうこれは担当者と協議してそのままにしたほうがいいのかなという判断に至ったんですよ。もしペーパードレーン工法でプラスチックを使わなかったら、そのときまた考え直したかもしれません。それをそのまま置いておくらしいということを知りましたから、それでそういう判断に至ったと思います。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

そのプラスチックというのは、今、世界でも一番問題になっていて、置いておいたら全く腐食もしない、形としてどうしても残ってしまうようなもんですよ。市長の言い方は、環境はどうでもいいというような言い方じゃないですか。

○副議長（古賀寿典）

市長。

○市長（江藤義行）

遠藤議員、私は何でもいいとは言っていないですよ。私も環境をすごく重視せにやいかん

と思っているんですよ。だから、ああいうところに道の駅を造ってああいう工事はしていけないというのは、それは環境を守りたいためもあるんですよ。それは基本です。ただ、私自身、工事の進捗状況まで管理していないもんですから、議員さんたちがそこら辺を管理していただければ私自身もよかったですけど。ちょっと説明してください。これは私もよく分かります。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

分かりました。だから、あそこに積んである土にしても、プラスチックとか生活ごみ入ったまま埋立てに使われるということですよ。

そしたら、そういうものに入ったものをあんなところでの埋立てに使用しますからと大野島の住民の方たちにきっちり説明してあげてくださいよ。

○副議長（古賀寿典）

市長。

○市長（江藤義行）

私も本当これについては悩みました。それで、プラスチックを1万1,000本ぐらいあってそれがそのままにしておくんだという工事について大変悩みました。しかし、小保団地に置いているあの土砂にどのくらいプラスチックが入っているかは私確認していないんですけど、ただ、あそこの沿岸の部分というのは、水害で壊れた外壁とか、そういうので恐らくプラスチックも混ざっているんですよ。だから、生活廃棄物じゃないから量的には少ないだろうと、そういうようなこともありました。あれをそっくりそのままどこかに処理してもらおうと2億円以上かかる。ここら辺をどうするか、それについては大変私悩みました。それは事実です。しかし、大川の駅整備振興課と協議する段階になって、2億円を負担するのか、それともそのまま埋め立てるのか、それはプラスチックがそのまま残っていなかったらそういう判断には至らなかったんじゃないかなという気はしています。ですから、従来どおり市議会で議論されたように、なるだけプラスチックは現場で取り除こうというようなあれは続いていると思います。だから、恐らく工事業者も、今までもそうだったらしいから、プラスチックは気づいたらずっと取り外すと思っています。

以上です。

○副議長（古賀寿典）

11番。

○11番（遠藤博昭）

市長はこの所信表明の中でも、市民の意見に耳を傾けて、市民の皆さんの声をしっかりと受け止めて市政に反映するということを所信表明の中でお書きになっていますよね。議員に対して一市民の方から、大川市に産業廃棄物とみなされる汚染土壌を持ち込まないこと、まさにこれは犯罪行為である。市民の幸せと健康を守る市議会は何をしておるのか。持ち込まれた汚染土壌は直ちに撤去すること、持ち込まれた汚染土壌は道の駅の埋立てに使用すると市の担当者が説明するが、絶対に埋立てに産業廃棄物を使用してはならない、犯罪行為だと、こういう文書を送りつけられて、なおかつ議長としてある方に呼び出されて、こういう産業廃棄物、議会が直接手を染めることじゃないけれども、そういう市長のやることに手を貸すこと自体は犯罪であって、億という金の賠償金があなたに課せられますよと恐怖を感じるような忠告を受けました。そういうもの、でも、市長が替わられたら、そのまま敷設して使われるんですか。

○副議長（古賀寿典）

市長。

○市長（江藤義行）

遠藤議員、そっくりそのままあなたに言葉を返します。だって、あの廃棄物は誰が持ってきたんだ。（「そうだ」と傍聴席より呼ぶ者あり）それはあなたが関与していたんじゃないの。あれを持ってこなければこんなにならないよ。（「そうだ」と傍聴席より呼ぶ者あり）当たり前じゃない。

○副議長（古賀寿典）

静粛をお願いします。

11番。

○11番（遠藤博昭）

持ってきたから直接使うとって……（発言する者あり）だったらそうやってしたらいいじゃないですか。それはあなたが市の責任者ですから。あなたがそういうことを決めたわけですから。議会も通過したんだから。そりゃ、あの土を持って帰ろうが捨てようが、あなたの判断でするわけでしょうもん。何を前の人にその責任をおっかぶせようとするんですか。

あなたが今、大川のトップですよ。大川を引っ張っていつてくれている。だからみんな心配して、どういう施策をされるのかということを見守っているわけですよ。そういうあなたの選挙に賛同された方たちが一番に反対しているじゃないですか。もうこの方たちの意見を全く無視してやられるわけですね。できるだけ取り除くというようなことをおっしゃいましたけど、だから、そういうことを本当に市民目線であるならば、きちっと地域市民の方にお話をして、大川の政策を理解していただくように努力する、それがトップの役割じゃないかと思います。これから市長がこの市政を担っていかれるんでしょうけれども、市民のためになることだったら大いに賛成します。そうでない分に関しては大いに討論をして、やっぱりちゃんときちっとたすべきものはただしていかなきゃいけないというふうに今日は感じた次第であります。

そろそろ時間も来ましたので、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○副議長（古賀寿典）

これで議長職務の交代等のため、暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は14時5分といたします。どうぞよろしく申し上げます。

午後 1 時 56 分 休憩

午後 2 時 5 分 再開

○議長（遠藤博昭）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、5番永島幸夫議員。

○5番（永島幸夫）（登壇）

皆さんこんにちは。本日最後の質問になります。主題は、「大川の駅」計画について（第15弾）。もう長いこと、この「大川の駅」について質問をやってまいりました。

まず初めに、今回の市長選挙で、良識ある大川市民の皆様が江藤義行さんを選んだことに敬意を表する次第でございます。ありがとうございました。

内容については質問席のほうでいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（遠藤博昭）

5番。

○5番（永島幸夫）

1つ目の内容は、反省すべき大川市が2020年度に策定した全体計画で、現在に至るまで大

川市が各事業所に支払った金額を明らかにしてください。これは未払いを含みます。

まず内容は、各業者の所在地、それから、支払い年月、契約した事業内容等、土地買収関連費用、コンサルタント料、最終的には、結果として総額幾らでしたかということです。一応これが第1問の質問です。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤博昭）

今の永島幸夫議員の質問は、江藤市長が「大川の駅」事業中止を言われたがゆえに無駄となってしまった経費です。これからその答弁を詳しく執行部の方が数字を言っていただきますので、江藤市長におかれても、しっかりと聞いて頭に入れていただきたいと思います。

では執行部。大川の駅整備振興課主幹、岡主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子）

これから御説明いたします「大川の駅」整備事業の予算執行額につきましては、市民の代表である市議会議員の皆さんに、予算特別委員会で慎重審議いただき議決をいただいた関連予算を執行したものでございます。

なお、永島幸夫議員におかれましても、「大川の駅」整備事業に関する一部の議案に対し、御承認をいただいております。

それでは、委託料、工事請負費などの主なものについて御説明をさせていただきます。

契約件名、金額、支払い日、事業者名、住所、業務内容の順に御説明をさせていただきます。

まず、令和2年度ですけれども、「大川の駅」全体計画策定業務委託986万7千円、令和3年5月13日支払いです。パシフィックコンサルタンツ株式会社九州支社、福岡市でございます。基本理念や事業コンセプト、事業プラン等を設定し、導入機能や施設規模を想定した上で、各施設間の動線を考慮した適切なゾーニングを設定したイメージパース等の作成を行う「大川の駅」全体計画を策定する業務です。

続きまして、令和3年度になります。

「大川の駅」基本計画策定業務委託896万5千円、パシフィックコンサルタンツ株式会社九州支社、福岡市。268万9千円を令和3年9月30日に前払い金として支払いをしております。残りの627万6千円を令和4年5月19日に支払いをしております。

「大川の駅」全体計画を踏まえ、「大川の駅」の年間利用者数を想定し、導入機能及び事業内容の具体化、施設の概略規模の算定、道の駅概算事業費の算出、想定される事業手法の

概要と主な特徴の比較等を行う道の駅基本計画を策定する業務です。

「大川の駅」整備地形測量業務委託400万8,400円、令和4年4月21日に支払いをしております。三共測量設計株式会社、久留米市にございます。「大川の駅」整備事業予定地の現況地形、建物等の地物の位置や形状を把握するため、地形測量を行う業務になります。

続きまして、令和4年度になります。

「大川の駅」実施計画策定業務委託2,492万6千円、株式会社オリエンタルコンサルタンツ九州支社、福岡市にございます。747万円を令和4年7月14日に前払い金として支払っております。残りの1,745万6千円を令和5年5月31日に支払いをしております。

「大川の駅」実施計画は、「大川の駅」構想のうち、道の駅と川の駅の整備に関する計画であり、令和3年度に策定した「大川の駅」道の駅基本計画及び川の駅に関するかわまちづくり計画の検討状況も踏まえ、「大川の駅」に関する施設配置検討や概算事業費の算出、広域的地域振興拠点機能に関する検討、官民連携による事業手法の導入可能性調査を行い、「大川の駅」整備事業を官民連携により実施する際の民間事業者のより優れた提案を引き出すための参考に資する計画とすることを目的として、「大川の駅」実施計画を策定する業務です。

続きまして、「大川の駅」整備造成基本計画策定業務委託821万9,200円、株式会社建設技術センター事業部、筑後市にございます。225万円、令和4年6月30日に前払い金として支払いをしております。596万9,200円を令和5年1月19日に残金として支払っております。

「大川の駅」整備事業予定地において、造成計画高を検討、あわせて、軟弱地盤対策工法を概略検討し、その後、協議検討資料として整備造成基本計画を策定する業務となっております。

「大川の駅」整備事業コンサルティング業務委託363万円、株式会社R&SKAWABA、東京都中央区にございます。実施計画業務内容の全般に関する事、広域的地域振興拠点機能に関する事、また、今後の管理運営、その他整備に関する多種多様な内容について、専門的立場から助言、指導を行う業務となっております。

続きまして、令和5年度に移ります。

道の駅整備予定地地盤対策工設計業務委託2,627万200円、株式会社建設技術センター事業部、筑後市にございます。650万円を令和5年7月27日に前払い金として支払っております。1,977万200円を令和6年4月18日に残金として支払っております。道の駅予定地の地質調

査・試験などにより地質状況を把握し、地盤解析を行った上で最適な地盤対策工法の検討、選定及び造成盛土高を決定し、地盤対策工の詳細設計を行い、報告書として取りまとめる業務となっております。

道の駅整備予定地用地測量業務委託130万7,900円、令和5年9月7日に支払っております。福岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会南部事務所、久留米市にございます。道の駅整備予定地の用地取得に当たり、分筆を必要とする土地の調査、現地測量、地積測量図等の作成を行う業務となっております。

道の駅整備予定地物件調査業務委託786万3,900円、令和5年9月14日に支払っております。三共測量設計株式会社、久留米市にございます。道の駅整備予定地に存する建物等物件について、移転補償の建物等調査、補償費算定を行う業務です。

「大川の駅」ものづくり振興拠点づくり業務委託297万円、令和6年4月25日に支払いをしております。九州アイランドワーク株式会社、宮崎市にございます。「大川の駅」整備事業を進めるに当たり、地元企業や市民の皆さん等を対象とするワークショップを実施し、その成果を発信、共有することにより、ものづくり振興拠点と地元企業、市民の皆さん等との間に連携協力関係を構築し、ものづくり振興拠点の在り方について検討する業務です。

道の駅整備開発行為測量設計業務委託1,327万7千円、株式会社建設技術センター事業部、筑後市にございます。398万円を令和6年3月7日に前払い金として支払っております。道の駅整備予定地において、開発行為許可のための現地測量を実施し、造成、排水等の設計を行い、申請図書の作成を行う業務となっております。

続きまして、同じく令和5年度ですけれども、「大川の駅」整備民間活力導入検討調査業務委託2,385万9千円、パシフィックコンサルタンツ株式会社九州支社、福岡市にございます。715万円を令和5年6月29日に前払い金として支払っております。1,670万9千円を令和6年4月25日に残金を支払っております。「大川の駅」全体計画等、過年度に策定した計画等を踏まえ、官民連携による事業手法を導入して実施する「大川の駅」（仮称）整備・運営事業について、事業者の募集等に必要な調査、検討及び資料作成等を行う業務となっております。

「大川の駅」看板設置、大川市役所敷地内にごございます看板の設置工事費です。121万円。令和5年5月25日に支払っております。株式会社大川鉄工、大川市内にございます。

道の駅整備予定地仮設搬入路設置工事1,026万8,500円、令和6年4月25日に支払っており

ます。成和株式会社、大川市内にございます。道の駅整備に係る建設車両等の経路確保のため、仮設搬入路を設置する工事でございます。

用地取得費 1 億4,133万2,001円、道の駅整備に必要な用地の取得費でございます。

物件補償費7,560万8,658円、道の駅整備予定地に存する建物等物件の移転補償費となっております。

「大川の駅」整備事業コンサルティング業務委託743万7,100円。株式会社R & S KAWABA、東京都中央区にございます。「大川の駅」整備事業業務内容全般に関する助言、その他整備に関する多様な内容について、さらには、開業を見据えた飲食物販業のマーケティングリサーチや商品開発に関する内容について専門的な立場から助言指導を行う業務となっております。

最後になります。令和6年度です。

「大川の駅」（仮称）整備・運営事業者選定アドバイザー業務委託1,054万200円、パンフィックコンサルタンツ株式会社九州支社、福岡市内にございます。560万円を令和6年4月25日に前払い金として支払っております。残金については支払いがまだでございます、494万200円を今後支払う予定であります。

DBO事業として、令和5年度に公募を開始した「大川の駅」（仮称）整備・運営事業について、事業者の募集、選定に係る支援を行い、本契約締結までに必要な資料の作成等を行う業務となっております。

「大川の駅」整備仮設搬入路設置工事1,150万9,300円、令和6年8月22日に支払っております。成和株式会社、大川市内にあります。道の駅整備予定地内の仮設搬入路と併せ、道の駅整備に係る建設車両等の経路確保のため、仮設搬入路を設置する工事でございます。

道の駅整備予定地地盤対策工事費 3 億795万1,600円、これは先ほど変更契約を済ませ、議会の議決をいただいた金額となっております。令和6年7月25日に1億3,000万円の前払い金を支払っております。残金1億7,795万602円については、工事が終了して支払う予定になっております。道の駅整備予定地において軟弱地盤対策及び载荷盛土を行う工事となっております。

最後になります。道の駅整備開発行為測量設計業務委託料、これは令和5年度の継続事業としてやっております、株式会社建設技術センター事業部、筑後市にございます。残金929万7千円を令和6年7月25日に支払いをしております。先ほど説明しましたとおり、前

年度より繰り越した委託料の前払い金を除いた精算額となっております。

以上を合計しまして7億102万959円となります。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭）

5番。

○5番（永島幸夫）

内容が分かりました。これはやはり大川の業者が2つ、3つありましたけれども、そのほかはコンサルティング関係、やはり東京、福岡、筑後ということになっていますけど、大川の業者はそれに該当するような方がいらっしゃらなかった、もしくはそういうふうな業者の選定について何か方法が別になかったのでしょうか。

○議長（遠藤博昭）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子）

例えば、全体計画策定業務につきましてはプロポーザルという形で行っておりまして、その中で必要な資格等を定めておりますので、その資格等、実績等が大川市内の事業者の方にはなかったということであるということ御理解ください。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛）

工事請負とか測量とかの業務委託に関しては競争入札でやっておりますので、そういうことです。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

5番。

○5番（永島幸夫）

分かりました。なかなか大変でございました。いや、もう金額的に7億円という金額を費やしたということですから、これを皆さん、大川市民の方は非常にそれを心配されまして、金をつぎ込んだけど、結果的にはどうだったかということ非常に心配されておりました。

今、岡主幹、甲斐主幹がおっしゃったとおりのお話を市民の方に教示したいと思っております。

続きまして、2番目の財務に関する質問をいたします。

「大川の駅」に反対をすれば、今後30年は国や県から大川市は相手にされず暗黒の時代がやってくると一部の有力議員、一部の事業者の方から発言を聞き及んでおります。交付税は減額されると市民の皆さんは大変不安がっておられます。

そこで質問します。

1つは、先ほど申し上げました国や県からの交付税のことについてでございますが、市報12月号で報告されています一般会計決算、大川市の家計簿を公開されております。

そこで、大川市の体質、地方交付税45億6,208万5千円、同じく、国県支出金46億9,674万2千円、この比較説明をお願いします。

○議長（遠藤博昭）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一）

ちょっと御確認ですけれども、地方交付税と国県支出金を比較するんですかね。

○議長（遠藤博昭）

5番。

○5番（永島幸夫）

いや、地方交付税というのはどういうものが大川市に対して来ておるかということ。国県の支出金が46億円がこういうふうに来ておるということを説明したらいいわけです。

○議長（遠藤博昭）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一）

失礼しました。

それではまず、地方交付税というものについて御説明いたします。

地方交付税といいますのは、本来は地方税であるものを、地方自治体の財源の不均衡を調整し、どこに住んでいても標準的な行政サービスを受けられるようにするために、国が地方に代わって徴収して、一定の合理的な基準によって再配分する、言わば国が地方に代わって徴収する地方税ということで、国から地方公共団体に交付される税のことでございます、

普通交付税と特別交付税の２種類がございます。いずれも地方の自主的な判断で使用できる財源、いわゆる一般財源ということでされているところがございます。

この地方交付税は、所得税、酒税、法人税、消費税の一部と地方法人税を財源としておりまして、国全体の地方交付税総額のおおむね94%に相当する額が普通交付税、6%に相当する額が特別交付税ということで、都道府県や市町村のほうに配分されております。

このうち普通交付税につきましては、合理的、客観的な指標を基に計算された標準的な行政経費、通称、基準財政需要額と呼ばれておりますけれども、これから標準的な一般財源となります収入、基準財政収入額と呼ばれておりますけれども、これを差し引いたときに財源不足が生じる地方公共団体に対して財源不足額の大きさに応じて国から交付されるというものでございます。

それから、特別交付税につきましては、普通交付税では補足されない、算定されておられません災害などの特別の財政需要などに対し交付されるというものでございまして、災害に関する経費をはじめとして、産業振興や子育て支援に関する経費など、地方自治体の特殊な財政需要というのを考慮して交付されるというものでございます。

次に、こちらの市報のほうに書いてあります国県支出金約46億9,000万円ですけれども、これの内訳についてちょっと御説明を申し上げます。

令和5年度の国県支出金の内訳を申し上げますと、このうち国庫支出金は約32億9,935万5千円、県支出金は約13億9,738万7千円というふうになっております。

次に、それぞれ国県支出金の主なものを申し上げますと、まず、国庫支出金につきましては、障害者自立支援給付費負担金5億1,733万4千円、子どものための教育・保育給付費負担金5億9,170万1千円、生活保護費負担金4億1,200万1千円など、社会保障関連経費であります扶助費に係るもののほか、道路、住宅、公園等の整備に係る社会資本整備総合交付金8,349万2千円などがございます。

それから、県支出金につきましては、先ほど申しました国と同じですけれども、障害者自立支援給付費負担金2億5,866万7千円、子どものための教育・保育給付費負担金2億4,712万9千円などの扶助費に係るもののほか、地籍調査事業費補助金7,417万8千円などがございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭）

5番。

○5番（永島幸夫）

ありがとうございました。歳入の関係の地方交付税から国県支出金の説明、よく分かりました。

それで、こういうこの交付税関係、国県支出金が、今度の「大川の駅」に反対すれば来ないというふうな話が伝わってきております。そういうようなことについて、田中課長、どんなふうですか、事実でしょうか。

○議長（遠藤博昭）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一）

まず、特別交付税のことということでちょっとお答えさせていただきますけれども、特別交付税の算定につきましては、特別交付税に関する省令というのが定められておりまして、ルールに基づいて算定する項目もございますが、地方自治体の特殊な財政需要等を考慮して、当該団体の財政状況等を勘案して算定されるというものが含まれてございます。そのため、特別交付税というのは普通交付税のように全ての項目について算定額が分かるものではございませんので、どのような項目で幾ら算定されているかということについては分かりませんし、国のほうからもその内容については通知されていない状況でございます。

したがって、例えば、令和5年度の特別交付税におきまして、「大川の駅」事業に係る財政需要ということで要望活動を行っておりますけれども、これに係る財政需要額がどれぐらい算定されているかにつきましても確認することができませんので、「大川の駅」事業の中止によりまして特別交付税が減額されるかどうかにつきましても判断できず分からないということでございます。

したがって、今年度以降交付される特別交付税の額をもってその影響の有無等を推測することしかできないのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭）

5番。

○5番（永島幸夫）

そうしましたら、結局、国からの交付税関係はさじ加減ということでしょうかね、どうで

しょうか。これの内容について、江藤市長から答弁よろしいですか。どうぞ。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

実を言うと、私もそういうことがあるのかなと心配をしていました。私は中止する立場ですから、やっぱり国土交通省、それから、県のほうにもおわびに行かにかいかんということで大変緊張感がありました。

11月ですか、出張に行きました。道路の親分、もう日本トップですよ、普通なかなか会えないらしいんですけど、その人から温かく迎えられて20分間会っていただきました。そして、いろんな話を、世間話とかしました。そして、握手して別れました。そして、その後、会食がありました。衆議院の方もおられたんですよ。そして、もうとにかくやっぱり前市長には大き過ぎるよと言ったんですよ。そして、少なくなつて80億円でも大き過ぎるよと言ったんですよというようなことを言われました。

次の日に、砂防会館ですかね、とにかく職員がいっぱいいるところですね、土木関係の、道路関係の職員が行っているところに衆議院の方々から案内してもらいました。ぜひこれは理解しておっていただきたい。

まず最初に、いろんな部長とか課長連中に挨拶に行くんですよ。私の紹介を、みんなと言われるんですよ。これが有名な大川市長だからと言って、もうやっぱりAbemaTVとか出ているもんですから、そして、日本で最高齢の市長で通ったというもんですから、ギネスですということで皆さん御存じなんですよ。もう本当にここにこやって迎えていただきました。これは私自身も謝ろうと思っていたから信じられませんでした。そして、それを七、八か所行って、あと事務次官、それから局長、山本局長というんですけど、有名な江藤市長と言って、もう本当にこれは私自身もびっくりしたんです。だから、もう何か言われるどころか、本当にこれはもう大き過ぎるんだということを皆さん御存じだったみたいなんですよ。何一つ謝る必要はなくて大歓迎でした。本当私もほっとしました。もうこんなことがあるかなということで、それで、もう私自身、それは担当者からもあちこち謝りに行かにかいかんと言われていたもんですから、県も謝りに行こうかなと思っていたんですよ。ところが、山本局長とかの部下が全部、県の局長とかしているんですよ。そして、もう全部異動があつているんですよ。行かなくていいと、分かっているからと。県のほうにはもっと大きい

数字が行っていたらしいんですよ。以前、川野さんたちが言われていた、あの大きい数字が行っていたみたいで、それで、もう全然する必要ないというようなことでした。

だから、皆さんね、もう本当に私自身も救われました。これは報告しておきます。これをいろんな場でも言っています。私はどうやって謝ろうかと本当に心配していたんです。私の責任ですからね。しかし、やっぱりいろんなところ、もうかなり広まっていて、温かくこんなに迎えられるとは私も本当思いませんでした。

そんなことで、こういう補助金とか何とか、恐らく国もこんな無駄遣いをしなくてよかったと思っている嫌いがあります。それはどうしてかという、3万1,000人ぐらいで、それから人口が縮小しているところで100億円前後をするのはもう誰だって分かるんですよ、もう誰だって分かります。私を推薦した方たちは本当に感謝なんですけど、やっぱり本当の数字を言わないとこんなことになります。ですから、大川よりも市外の方、それから福岡県の県庁の方々、それから、北九州も含めて、そういう方々はもっと詳しく御存じです。それを私は皆さんに報告しておきます。私が謝りに行かにゃいけなかった国土交通省にも本当に温かく、もう道の駅のことを一言も言わんでよかった。それから、県のほうにも来る必要ないと言われました。ほっとしました。私も肩の荷が下りました。それを皆さんに報告しておきます。

まだまだほかにもちょっといろいろあるんですけど、これは具体的にいろいろ、もし何かあればまた言おうと思っています。2回出張に行かせてもらいました。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

5番。

○5番（永島幸夫）

ここで改めて、「大川の駅」担当の岡主幹、甲斐主幹に対して、今まで大変御苦労さまでございました。厚く御礼申し上げます。

最後に、大川市発展のため、江藤市長の手腕を期待するものであります。どうぞしっかり頑張ってください。

これで終わります。

○議長（遠藤博昭）

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議は明日午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時40分 散会